

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
(G空間行動プラン)

施策別概要集

平成28年7月
地理空間情報活用推進会議

施策名 電子国土基本図の整備・更新

基本計画
該当箇所

1. (1) ①、4. (3) ②

各種計画
との連携

IT戦略

施策概要
(背景・目的)

電子国土基本図は基盤地図情報に国土管理等に必要な情報を統合した地図情報、地図と容易に重ね合わせできるように加工した正射画像、居住地名や自然地名など位置を検索するためのキーとなる地名情報からなる我が国の基本図であり、国土の適切な管理を行うために不可欠な基本的な地理空間情報として、我が国の領土が明示された地図として、行政・民間を問わず、様々な分野で利用されている。

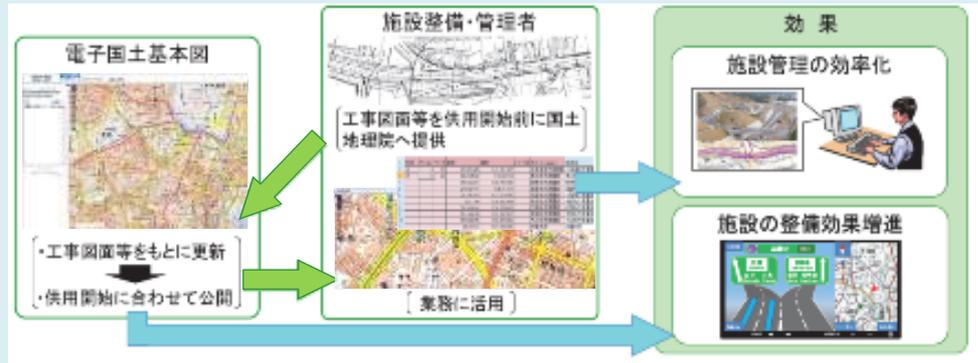
また、国民に最新の基本図を提供することで公共施設の利用促進に寄与するとともに、行政機関等における電子国土基本図等の活用の促進を通じて行政の効率化・高度化に資するため、電子国土基本図の面的な更新を着実に進めるほか、道路整備者・管理者をはじめとする施設整備者・管理者と連携・協力し、重要な施設の更新を確実かつ迅速に行う。

<地図の基本となる電子国土基本図の更新>



《迅速更新》
 確実な情報を持つ公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、重要な施設の更新を迅速に実施(右図)。

《面的更新》
 その他全般にわたり面的に更新。



施策目標 国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

国土の変化等に応じて、電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を整備・更新する。

施策の
効果

国土の状況や地名を正確に把握することが可能。行政事務の効率化（行政用地図作成、災害時の応急・復興対応等）。施設利用の利便性の向上（電子国土基本図を用いた公共施設の供用情報の提供）。

施策の成果
の公表

<http://maps.gsi.go.jp/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 基本図情報部 国土基本情報課 課長補佐
 地名情報課 課長補佐
 画像調査課 課長補佐
 029-864-1111 (内線：5232・5432・5332)

施策名 海域の地理空間情報の整備・提供

基本計画
該当箇所

1. (1) ①、5 (2) ①

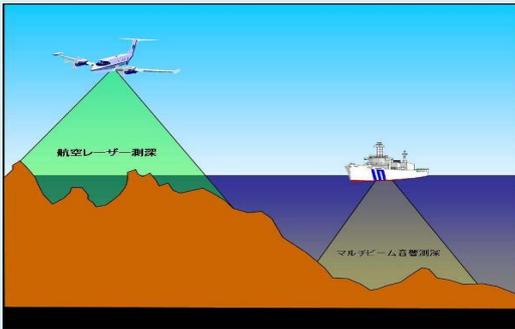
各種計画
との連携

成長戦略、海洋基本計画

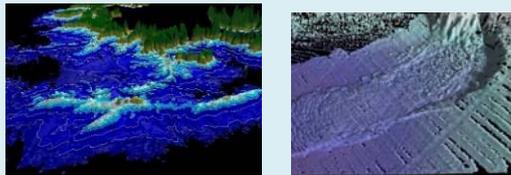
海上保安庁では、測量船に搭載したマルチビーム音響測深機や航空機に搭載した航空レーザー測深機等による広範囲な水深データを収集する体制を構築して海底地形の把握に努めています。また、GPSと海中での音響測距技術を組み合わせて大陸プレートの動きを探る海底地殻変動観測等を実施しています。

このような最新技術を駆使した海洋調査等を実施し、基盤情報の整備を推進して海図等に反映させるとともに、海洋政策の立案等に資するため、当庁を含め各機関が保有する情報をビジュアルに重ね合わせ表示する海洋台帳の整備を進めています。

航空レーザー測深とマルチビーム測深



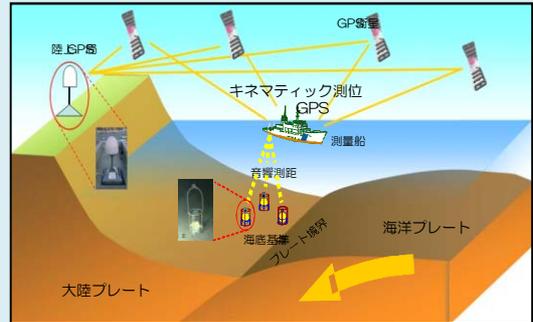
航空レーザー測深による記録 マルチビーム測深による記録



海図



海底地殻変動観測



海洋台帳 (イメージ図)

海上保安庁が保有する様々な情報

- 漁業権区域
- 水温
- 演習区域
- 海流
- 海底地形

海洋政策支援情報ツール(海洋台帳)の表示例

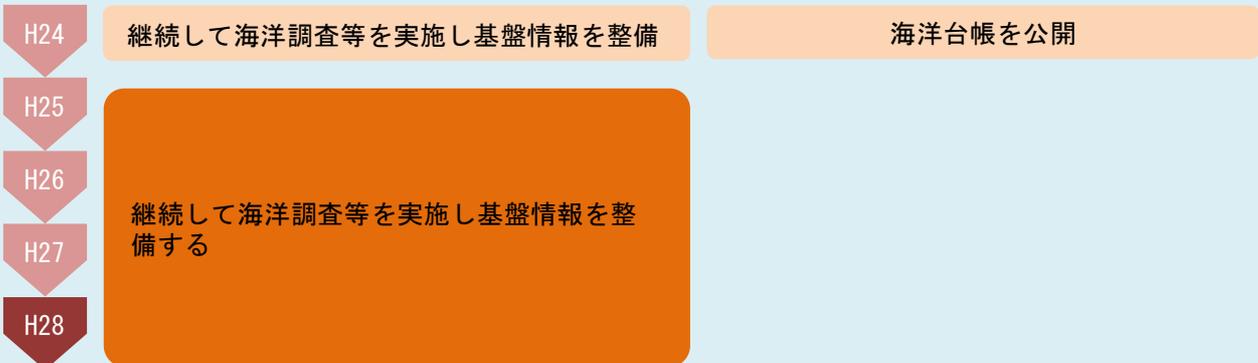
情報の選択
重ね合わせ

利用例(想定)

- ◆ 海底資源の探査、試掘の候補地選定
- ◆ 洋上風力発電の適地選定

施策目標 我が国の領海およびEEZにおける海洋調査等を行い基盤情報を整備する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の効果 海域の基盤情報を整備することにより、我が国の領海及び大陸棚の範囲の決定や、領海及び排他的経済水域における海洋の利用、開発、環境保全、航海安全、自然災害防止等に資することができる。

施策の成果の公表 海図等は、航海用刊行物として販売
海洋台帳は、インターネットによる情報提供 (http://www.kaiyoudai chou. go. jp)

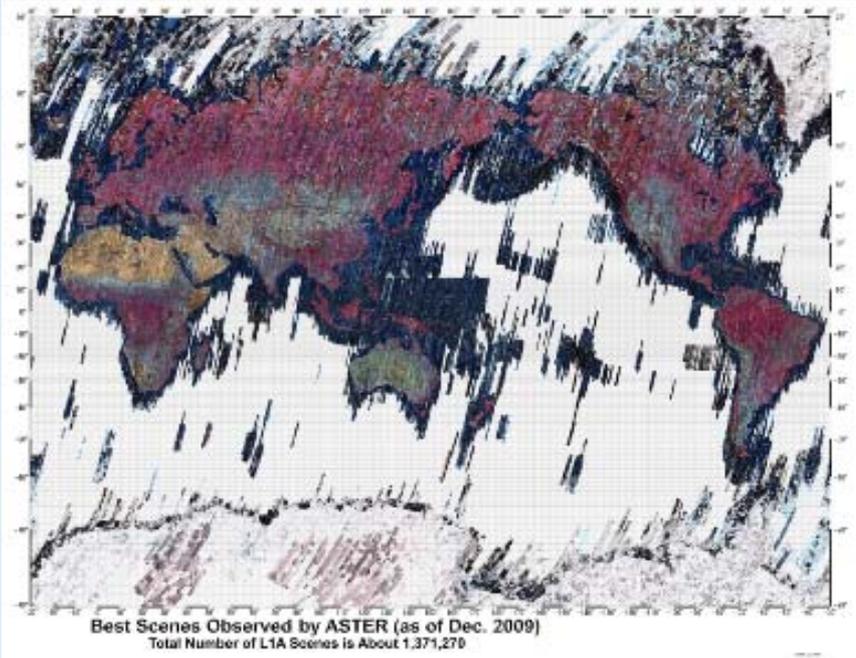
担当府省 国土交通省 所属・役職 海上保安庁 総務部 政務課 企画係員 連絡先 (TEL) 03-3591-6361 (内線：2143)

施策名	衛星画像の整備・提供（ASTER）		
-----	-------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ①	各種計画 との連携	成長戦略、宇宙基本計画、科学技術基本計画
--------------	----------	--------------	----------------------

地理空間の高度な活用を可能にするG空間社会を実現するためには、衛星の利用が不可欠である。また、衛星データを定期的に更新し、最新の地理空間情報を把握できる体制を整備することも併せて必要である。

そのため経済産業省が開発し、米航空宇宙局の衛星「Terra」に搭載されているセンサー「ASTER」から得られるデータを整備し、これをユーザーに提供する。



ASTRTデータを利用し作成された世界地図

施策概要
(背景・目的)

施策目標	取得した衛星画像を利用に必要な加工を実施し、ユーザーに提供することで、衛星画像の高度利用を図る。
------	--

工程表
(各年度の
取り組み)

H24
～
H27

ASTERの運用、データの整備・提供

H28
※

ASTERの運用、データの整備・提供

※ 衛星の運用期間については米航空宇宙局（NASA）との調整が必要

施策の 効果	衛星画像を整備・提供することにより、高度な地理空間情報を利活用できる社会の実現に貢献するとともに、国民の利便性向上や新産業創出への貢献を目指す。
-----------	--

施策の成果 の公表	http://www.jspacesystems.or.jp/ersdac/
--------------	---

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室 宇宙企画二係長 03-3501-1511（内線：3844）
------	-------	-------------------	---

施策名 衛星画像の整備・提供（だいち）

基本計画
該当箇所

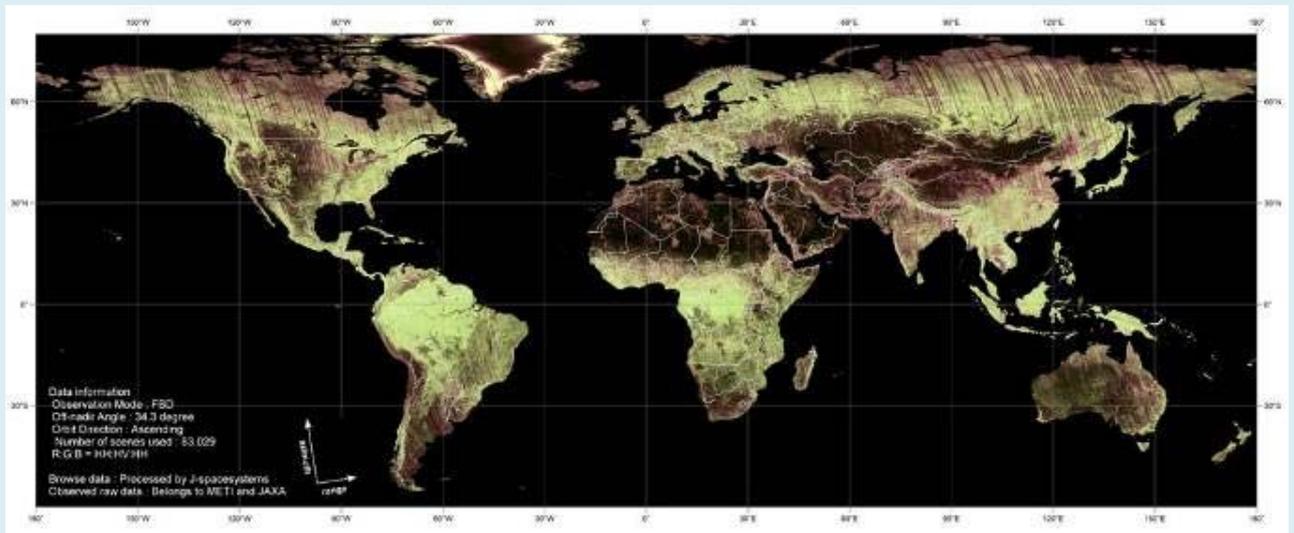
1. (1) ①

各種計画
との連携

成長戦略、宇宙基本計画、科学技術基本計画

施策概要
(背景・
目的)

地理空間情報の高度な活用を可能にするG空間社会を実現するためには、衛星の活用が不可欠である。このため、経済産業省では、平成18年1月に打ち上げ、平成23年5月に運用を終了した陸域観測技術衛星「だいち」搭載センサーPALSARによる衛星画像の整備を行い、これをユーザーに提供する。



PALSARで取得したデータを合成した世界地図

施策目標

取得した衛星画像を利用に必要な加工を行い、ユーザーに提供することで、衛星画像の高度利用を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24
～
H27

PALSARから取得したデータの整備・提供

H28
～

PALSARから取得したデータの整備・提供

施策の
効果

衛星画像を整備・提供することにより、高度な地理空間情報を利活用できる社会の実現に貢献するとともに、国民の利便性向上や新産業創出への貢献を目指す。

施策の成果
の公表

<http://www.jspacesystems.or.jp/ersdac/>

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室 宇宙企画二係長
03-3501-1511 (内線: 3844)

施策名 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等

基本計画
該当箇所

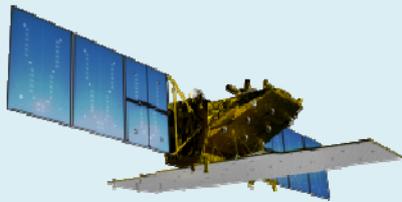
1. (1) ①、4. (4)、
5. (2) ②

各種計画
との連携

成長戦略、宇宙基本計画、復興基本方針、科学技術基本計画

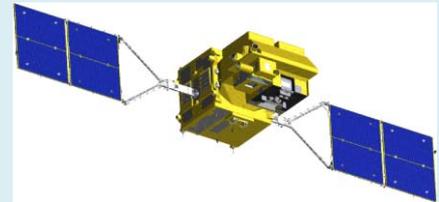
施策概要
(背景・目的)

陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。



陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)の軌道上イメージ

広域と高分解の観測を両立させつつ、「だいち」から性能向上を図ったバンド合成開口レーダ(SAR)により、「だいち」から引き続いて、災害時の全容把握、国土保全管理などに必要となる広域観測を実施
平成26年5月24日にH-IIAロケット24号機により打上げを実施



気候変動観測衛星(GCOM-C)の軌道上イメージ

陸、海洋、雪氷、雲などについて地球全体を観測することによって気候変動を監視
風水害把握・予測への活用のほか、様々な環境変化予測の高精度化に貢献
(平成28年度打ち上げ予定)

施策目標

ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げる。(平成26年5月24日に打ち上げ完了) GCOM-Cについては平成28年度に打上げる。また、打上げた衛星の観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	ALOS-2のフライトモデルの製造・試験	GCOM-Cのエンジニアリングモデル・フライトモデルの製造・試験
H25	ALOS-2のフライトモデルの製造・試験	GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験
H26	ALOS-2の打上げ、運用、利用実証	GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験
H27	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験
H28	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの打上げ

施策の
効果

本施策により重要な地理空間情報のひとつとして画像情報が整備・提供されることで、防災、国土管理などの様々な目的に活用される。

施策の成果
の公表

<http://www.satnavi.jaxa.jp/project/alos2/index.html>

担当府省

文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課
03-6734-4153 (直通)

施策名 次世代地球観測センサ等の研究開発

基本計画
該当箇所

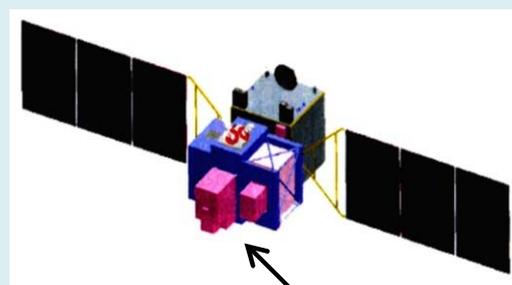
1. (1) ①、 4. (4)

各種計画
との連携

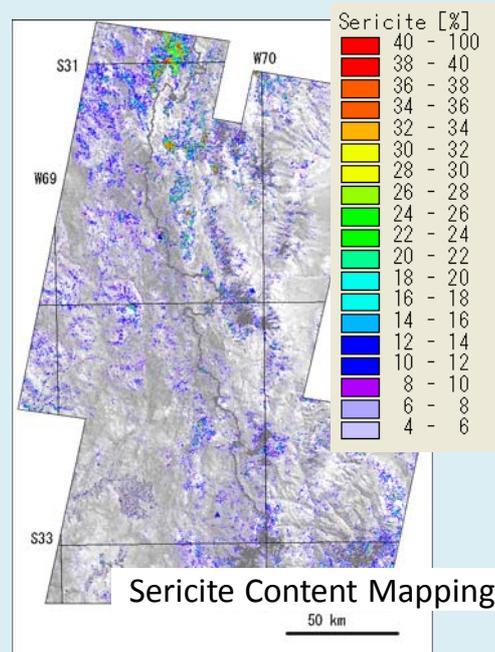
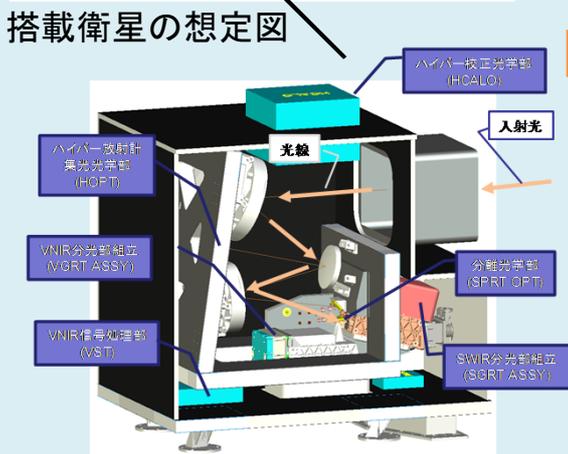
成長戦略、宇宙基本計画、科学技術基本計画

施策概要
(背景・目的)

従来の衛星搭載用光学センサ (ASTER) に比べ、およそ13倍程度の波長分解能を持ち、対象物の特定能力を大幅に向上させたハイパースペクトルセンサを研究開発する。(空間分解能30m、観測幅30km、バンド数185を予定) また、ハイパースペクトルセンサと搭載衛星 (ALOS-3を予定) とのインターフェイス調整を行う。さらに、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを活用するために、スペクトルデータを収集し、衛星から得られたデータと照合し、対象物を特定するための基礎データとなるデータベース整備、及び資源、農業、森林、環境等の各分野の利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。



得られる
ハイパースペクトル
センサデータ



資源探査に資する鉱物の分布図

施策目標

ハイパースペクトルセンサを開発し、資源、農業、森林、環境等の各分野におけるセンサデータの利用促進を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	ハイパースペクトルセンサのフライトモデル製作	センサデータの利用技術開発及び校正技術の基本設計、運用計画調査
H25	ハイパースペクトルセンサのフライトモデル試験	センサデータの利用技術開発及び校正技術の詳細設計、運用計画案策定
H26	ハイパースペクトルセンサのフライトモデルの製作及び試験	センサデータの利用技術開発及び校正技術の維持設計、運用計画策定
H27	I S S (国際宇宙ステーション) 搭載システムの開発	センサデータの利用技術開発及び校正技術の維持設計、運用計画策定
H28	I S S (国際宇宙ステーション) 搭載システムの開発	センサデータの利用技術開発及び校正技術の維持設計、運用計画策定

施策の
効果

本施策により、国民全体に裨益する情報が提供され、誰もが安心して質の高い社会の実現に貢献できる。

施策の成果
の公表

http://www.meti.go.jp/policy/tech_evaluation/c00/C0000000H23/120228_ucyuu2/120228_ucyu2.htm

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室
03-3501-0973

施策名 国有林における空中写真撮影

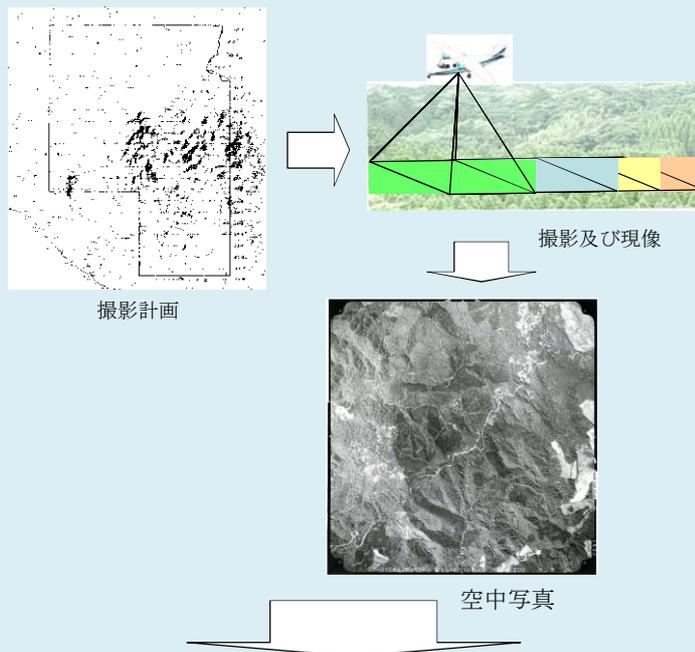
基本計画
該当箇所 1. (1) ①

各種計画
との連携

国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。

国有林における空中写真撮影

主として国有林が占める地域を計画的に撮影
(概ね5年を周期として撮影を実施。)



・森林計画の樹立等に活用（森林の現況の把握、過去の写真等との比較など）。

施策概要
(背景・目的)

施策目標 森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 第4白滝等12地域の空中写真撮影を行った。
- H25 第8日高西部等11地域の空中写真撮影を行った。
- H26 第5知床・羅臼等12地域の空中写真撮影を行った。
- H27 第8留萌中部等9地域の空中写真撮影を行った。
- H28 第4天塩山地等16地域の空中写真撮影を行う。

施策の効果 空中写真を活用することにより、国有林野の管理経営を効率的に行う。

施策の成果の公表 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kutyu_syasin/index.html

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

林野庁 経営企画課 地域森林計画調整官
03-3502-8111 (内線：6282)

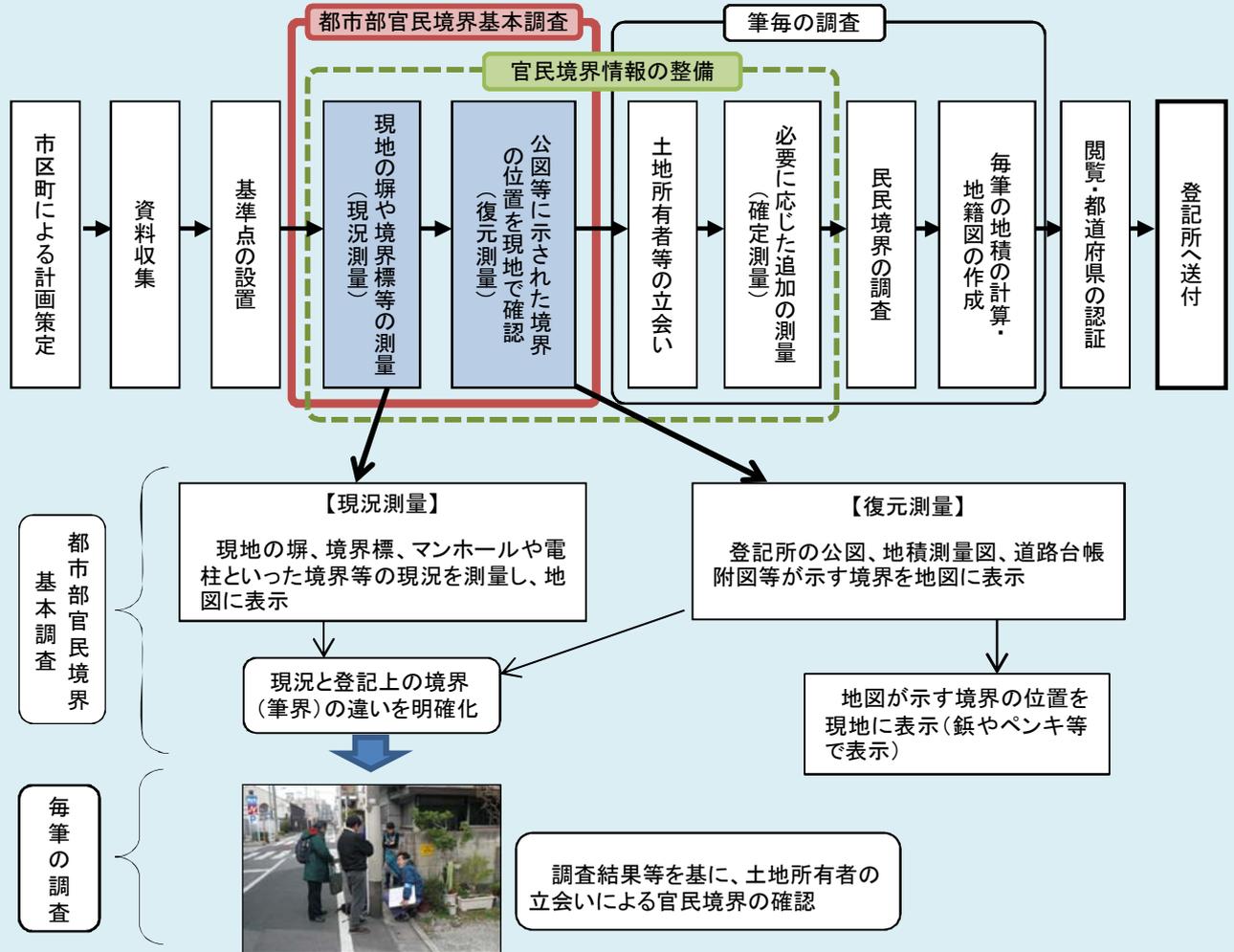
施策名 都市部官民境界基本調査の実施

基本計画
該当箇所 1. (1) ①

各種計画
との連携

市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 平成24年度は全国で約55km²の都市部官民境界基本調査を実施。
- H25 平成25年度は全国で約68km²の都市部官民境界基本調査を実施。
- H26 平成26年度は全国で約58km²の都市部官民境界基本調査を実施。
- H27 平成27年度は全国で約55km²の都市部官民境界基本調査を実施。
- H28 平成22年度から平成31年度の十箇年において、地籍調査の基礎とするために行う基本調査として、都市部官民境界基本調査を3,250km²（内数）の地域で実施する

施策の
効果

市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進する。

施策の成果
の公表

都市部官民境界基本調査の成果の写しは、都道府県によって一般の閲覧に供される。

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長
03-5253-8111 (内線：30513)

施策名 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備

基本計画
該当箇所 1. (1) ①

各種計画
との連携

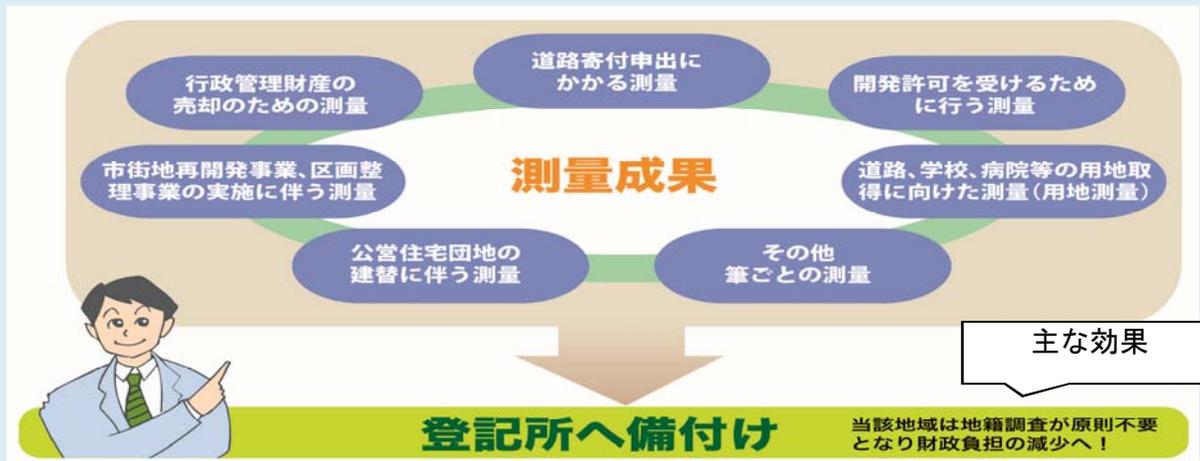
地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。

補助制度の概要

- 事業主体 地方公共団体、民間事業者等
 - 補助対象 測量成果を地籍整備に活用する場合の測量費等
 - 補助率 ・地方公共団体の場合 1/2
・民間事業者等の場合1/3(間接補助)
- ただし、地方公共団体の補助額の1/2が限度
(地方公共団体が補助制度を設けていることが必要)
・民間事業者等の場合1/3(直接補助)【H25から】

地区要件 人口集中地区、都市計画区域
(地籍調査実施済地域は除く)

施策概要
(背景・目的)



施策目標 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	平成24年度は30団体において地籍整備推進調査を実施。
	H25	平成25年度は35団体において地籍整備推進調査を実施。
	H26	平成26年度は50団体において地籍整備推進調査を実施。
	H27	平成27年度は27団体において地籍整備推進調査を実施。
	H28	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍調査の推進を図る

施策の効果 国土調査法に基づく大臣指定（第19条第5項）に要する費用負担等を軽減することにより積極的な指定申請を促し、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備の推進を図る。

施策の成果
の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111 (内線：30513)

施策名 地籍調査の推進

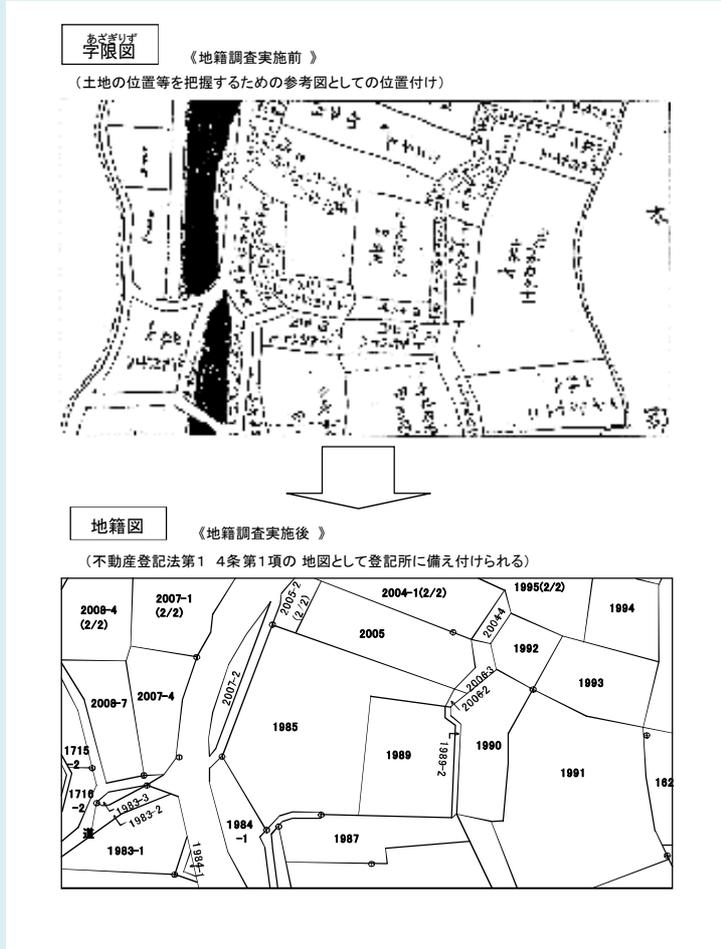
基本計画
該当箇所

1. (1) ①

各種計画
との連携

施策概要
(背景・
目的)

地籍調査は、市町村等が実施主体となって、個々の土地の境界や面積等を調査し、その結果を地籍図と地籍簿に取りまとめるものである。



施策目標 地籍調査を全国的に推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 平成24年度は約1,100km²の地籍調査を実施。
- H25 平成25年度は約1,000km²の地籍調査を実施。
- H26 平成26年度は約1,100km²の地籍調査を実施。
- H27 平成27年度は約1,000km²の地籍調査を実施。
- H28 平成22年度から平成31年度の十箇年で地籍調査の実施面積を21,000km²とする

施策の効果 地籍調査を実施することにより、被災後の復旧作業の迅速化、公共事業の円滑化・コスト縮減、土地取引の際のリスク軽減等が可能となる。

施策の成果の公表 地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。

担当府省 国土交通省 所属・役職 土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長
連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：30513)

施策名 山村境界基本調査の実施

基本計画
該当箇所

1. (1) ①

各種計画
との連携

施策概要
(背景・
目的)

高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施（土地境界の確認等）が困難になるおそれがある山村地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。

●土地の境界に詳しい者の踏査による山林の境界情報の保全



●境界情報の管理や測量を容易にする基準点の設置



施策目標

土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

平成24年度は全国で約103km²の山村境界基本調査を実施。

H25

平成25年度は全国で約61km²の山村境界基本調査を実施。

H26

平成26年度は全国で約44km²の山村境界基本調査を実施。

H27

平成27年度は全国で約49km²の山村境界基本調査を実施。

H28

平成22年度から平成31年度の十箇年で、地籍調査の基礎とするために行う基本調査として、山村境界基本調査を3,250km²（内数）の地域で実施する

施策の
効果

この調査によって保全される境界情報を活用することにより、後続の地籍調査事業を円滑に実施することができる。

施策の成果
の公表

山村境界基本調査の成果の写しは、都道府県によって一般の閲覧に供される。

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長
03-5253-8111 (内線：30513)

施策名 筆界特定の推進

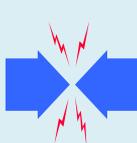
基本計画
該当箇所 1. (1) ①

各種計画
との連携

筆界特定制度の推進

従来の土地境界紛争解決の手段

○ 境界確定訴訟による解決



【問題点】

- ・時間的・経済的コスト
- ・当事者による資料収集が困難
- ・登記手続と連携していない

○ 登記所備付地図作成作業の円滑な実施が必要



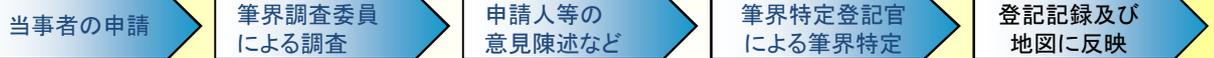
【問題点】

- ・筆界未定地の発生

筆界特定制度

○ 土地の所有権登記名義人等の申請により、申請人及び隣接土地の所有者等に必要の手続保障を与えた上で、外部の専門家である筆界調査委員の意見を踏まえ、筆界特定登記官が筆界について公的な認定判断を示す。

○ 裁判によらず、筆界についての適正な判断を迅速に示すことにより、筆界をめぐる紛争を予防し、又は早期に解決する。



【効果】

- ・時間的・経済的コストの縮減
- ・当事者の負担軽減
- ・登記手続との連携
- ・不動産取引の活性化

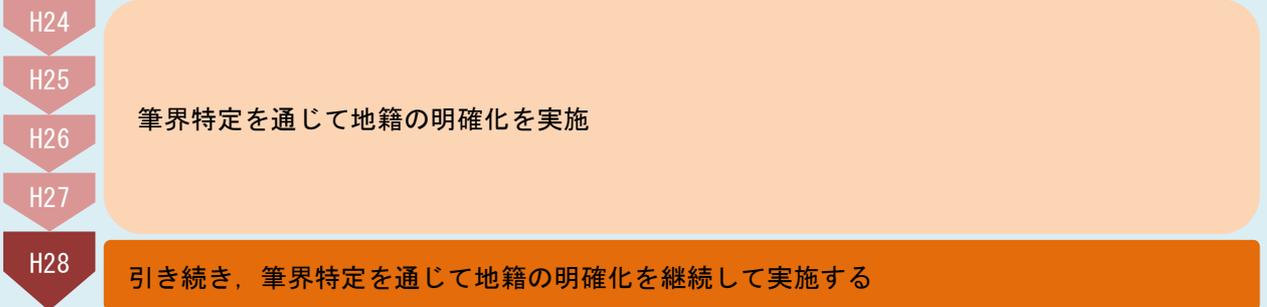


施策概要
(背景・目的)

施策目標

不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。）を活用して、地籍の明確化を推進していく。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

筆界特定手続により、筆界の明確化が図られることを通じて、地籍の明確化を図る。

施策の成果
の公表

無

担当府省

法務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

民事局 民事第二課 不動産登記第三係長
03-3580-4111 (内線：5970)

施策名 登記所備付地図作成作業

基本計画
該当箇所

1. (1) ①

各種計画
との連携

「経済財政運営と改革の基本方針2015」

登記所備付地図作成作業

現状と実績

- 法務局においては、都市部のうち、現況が公図と大きく異なる地域について登記所備付地図作成作業を実施する必要あり
- しかし、平成26年度着手分で111km²が完了するに止まる

政府方針

- 平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」 全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を強力に推進
- 平成27年6月「経済財政運営と改革の基本方針2015」 登記所備付地図の整備の推進
- 平成27年6月「日本再興戦略・改訂2015」 登記所備付地図作成作業の推進

問題点

- 【全国共通の問題点】**
全国の都市部においては、精度の高い地図（登記所備付地図）の整備が不十分であり、不動産の流動化及び公共事業の円滑な実施が妨げられている。
- 【大都市における問題点】**
大都市においては、権利関係が複雑であり、地権者の理解が得られにくく、地図の整備が進んでいない。
- 【被災地における問題点】**
東日本大震災の被災地（宮城県、福島県及び岩手県）においては、地図の未整備によって、復旧・復興が妨げられているため、地方自治体から地図整備を強く要望されている。

対応策

日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、次のとおり登記所備付地図整備事業を推進

ア 登記所備付地図作成作業(従来型作業)

現在の計画に引き続き、登記所備付地図作成作業第2次10か年計画(27'～36'着手分)を策定(合計200km²)

イ 大都市型登記所備付地図作成作業

地図の整備が特に困難な大都市について、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画(27'～36'着手分)を策定(合計30km²)

ウ 震災復興型登記所備付地図作成作業

東日本大震災の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画(27'～29'着手分)を策定(合計9km²)

施策概要
(背景・目的)

施策目標

「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画」に基づき、全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域等における登記所備付地図作成作業を実施する。

H25 全国の都市部の地図混乱地域のうち、17km²について、登記所備付地図を作成。

H26 全国の都市部の地図混乱地域のうち、17km²について、登記所備付地図を作成。

H27 全国の都市部の地図混乱地域のうち、18km²について、登記所備付地図を作成。

H28 全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域等のうち、25km²について、登記所備付地図を作成する。

H29 全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域のうち、26km²について、登記所備付地図を作成する。

工程表
(各年度の
取り組み)

施策の
効果

登記所備付地図を整備することにより、不動産取引の安全と円滑に資する。

施策の成果
の公表

無

担当府省

法務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

民事局 民事第二課 不動産登記第二係長
03-3580-4111 (内線：2438)

施策名 地質情報の整備

基本計画
該当箇所

1. (1) ①、3. (1)、4. (6)
5. (2) ①

各種計画
との連携

IT戦略、海洋基本計画、復興基本方針、科学技術基本計画

施策概要
(背景・目的)

防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。



施策目標

各種地質図ならびに既存の複数の地質関連データベースについて電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 人口密集地やインフラ整備地域などの重要地域をモデルに、データ仕様の検討を行い、統合データポータルを試作した。
- H25 配信する地質情報の整理・数値化を進め、ユーザーからの意見を反映させて改良を進めた「地質図Navi」公開により利便性を高めた。各種地質関連DBをクラウドサーバに統合・整理し、配信・公表した。
- H26 地質情報の整備・数値化を進め、公開コンテンツを拡充するとともに、データベースの相互連携を強化し、より利用しやすいウェブ配信環境を実現した。
- H27 他機関との連携を模索し、全国的総合データポータルサイトの構築を開始する。地質情報の利活用を促進させるため、国内外のニーズやビジネスモデル調査をとりまとめて公表する。
- H28 情報の整備・更新 データベースの改良

施策の
効果

わかりやすく使いやすい形で地質情報を整備することにより、利活用が促進され、防災や国土の利用・保全に貢献できる。

施策の成果
の公表

有

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

産業技術総合研究所 地質分野研究企画室 企画主幹
029-862-6034

施策名 地盤情報の提供

基本計画
該当箇所

1. (1) ①、 3. (1)

各種計画
との連携

施策概要
(背景・目的)

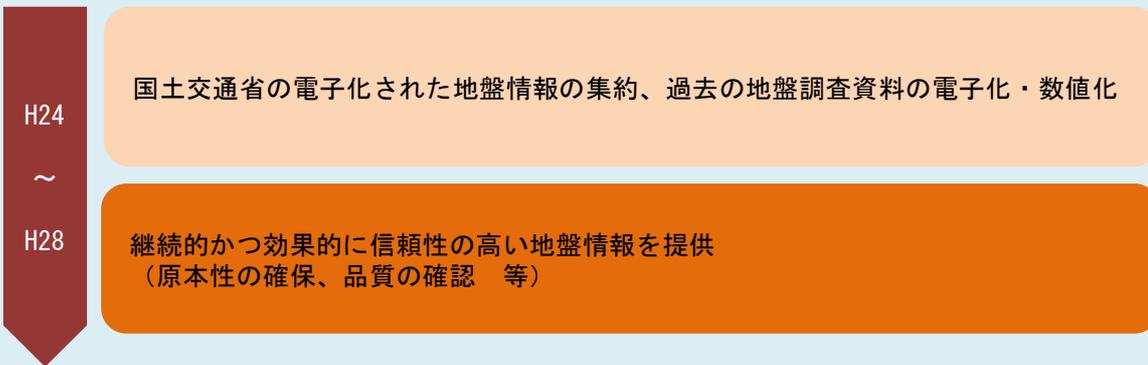
国土交通省は、道路・河川事業等の地質・土質調査成果であるボーリング柱状図や土質試験結果（地盤情報）を広く一般に提供することにより、国や自治体間における社会資本整備の効率化のほか、環境保全や災害対策等に役立つことを目指し、平成20年3月末から全国の開発局と地方整備局の約11万1千本の地盤情報を国土地盤情報検索サイトより提供中。
引き続きデータを整備し、提供情報を拡充する予定。



施策目標

地盤情報の整備と提供システムを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

地盤情報を広く国民に提供することにより、社会資本施設の改修や新築、災害の原因究明、ハザードマップの作成など様々な用途での利用が期待される。

施策の成果
の公表

国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) <http://www.kunijiban.pwri.go.jp/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員
03-5253-8111 (内線：22384)

施策名 土地分類基本調査（土地履歴調査）

基本計画
該当箇所 1. (1) ①

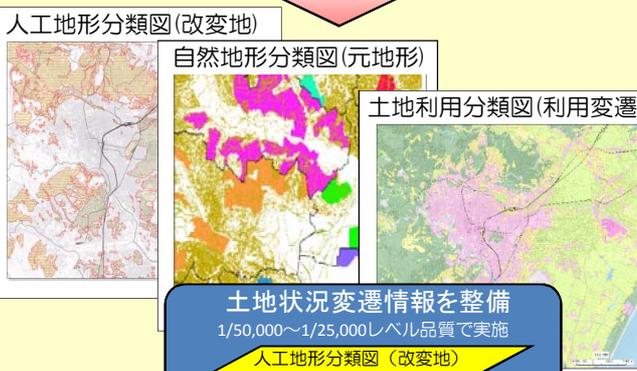
各種計画
との連携

土地の改変が進み不明確となっている土地本来の自然地形や改変履歴に関する情報を整備した上で、災害履歴とともにわかりやすく提供する。

① 土地状況変遷情報

土地の変遷がわかるよう過去の土地利用や人工改変地の分布、改変前の自然地形の情報を整備

明治期の地形図（5万分の1） 米軍空中写真（昭和20年代）



土地状況変遷情報を整備
1/50,000～1/25,000レベル品質で実施
人工地形分類図（改変地）
自然地形分類図（元地形）
土地利用分類図（明治期）
土地利用分類図（昭和40年頃）

② 災害履歴情報

自然災害による被害情報を、災害履歴図や年表・文献等の情報で整備

既存の災害履歴情報

- 浸水実績図(水害統計等)
- 気象庁資料
- 災害報告
- 自治体の災害履歴情報
- 災害誌、学術文献
- 郷土資料等



災害履歴情報整備 1/50,000～1/25,000レベル品質で実施
災害履歴図
◆災害年表、災害リファレンス情報（文献等）

施策概要
(背景・目的)

施策目標 平成31年度までに、人口集中地区及びその周辺部において18,000Km²を整備する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 静岡・三重・奈良・大阪において実施し、累計で11,000Km²を整備
- H25 近畿地区（京都、滋賀、和歌山、兵庫）において実施し、累計で12,700Km²を整備
- H26 中国地区（岡山、広島）、四国地区（高松、松山、高知）において実施し、累計で13,900Km²を整備
- H27 徳島・山口・防府・北九州・福岡・大分・別府において実施し、累計で15,100Km²を整備
- H28 長崎・宮崎・鹿児島において実施する

施策の効果 土地履歴に関する情報の提供によって、安全・安心な生活環境の実現、被害発生抑制・軽減が図られる。

施策の成果の公表 <http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 専門調査官
連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：29853)

施策名 湖沼湿原データの整備・更新

基本計画
該当箇所 1. (1) ①

各種計画
との連携

湖沼は、水資源、観光資源及び漁場として利用され、人為的影響を受けやすく、環境保全など持続的利用を配慮した科学的知見に基づく計画策定が求められ、客観的かつ詳細な地形情報を必要とする場所である。また、湖沼は、浚渫による掘削や周辺河川からの土砂堆積など湖底地形が変化するため、環境保全、治水・利水、産業開発等の計画にあたって、現状に即した湖底地形データが必要である。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 当面、湖底地形データの更新を重点的に進める。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 万石浦、富士五湖（西湖）で湖沼調査を実施し、湖底地形データ等の整備・更新を行った。
- H25 網走湖の一部で湖沼調査を実施し、湖底地形データ等の整備・更新を行った。
- H26 網走湖及び小川原湖の一部で湖沼調査を実施し、湖底地形データ等の整備・更新を行った。
- H27 小川原湖で湖沼調査を実施し、湖底地形データの整備・更新を行った。
- H28 測量成果の整備・提供を行うとともに、電子国土基本図で公開する。

施策の
効果 地方公共団体等が湖底地形データなどの湖沼湿原データを漁場や航路の把握、浚渫計画などの管理・保全、開発計画などに利用することにより、水資源管理、水質保全などの環境保全に貢献する。

施策の成果
の公表 <http://www.gsi.go.jp/kankyochiri/gsilake.html>

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 応用地理部 環境地理課 湖沼湿原調査係長
029-864-1111 (内線：6255)

施策名 生物多様性情報の整備・提供

基本計画
該当箇所

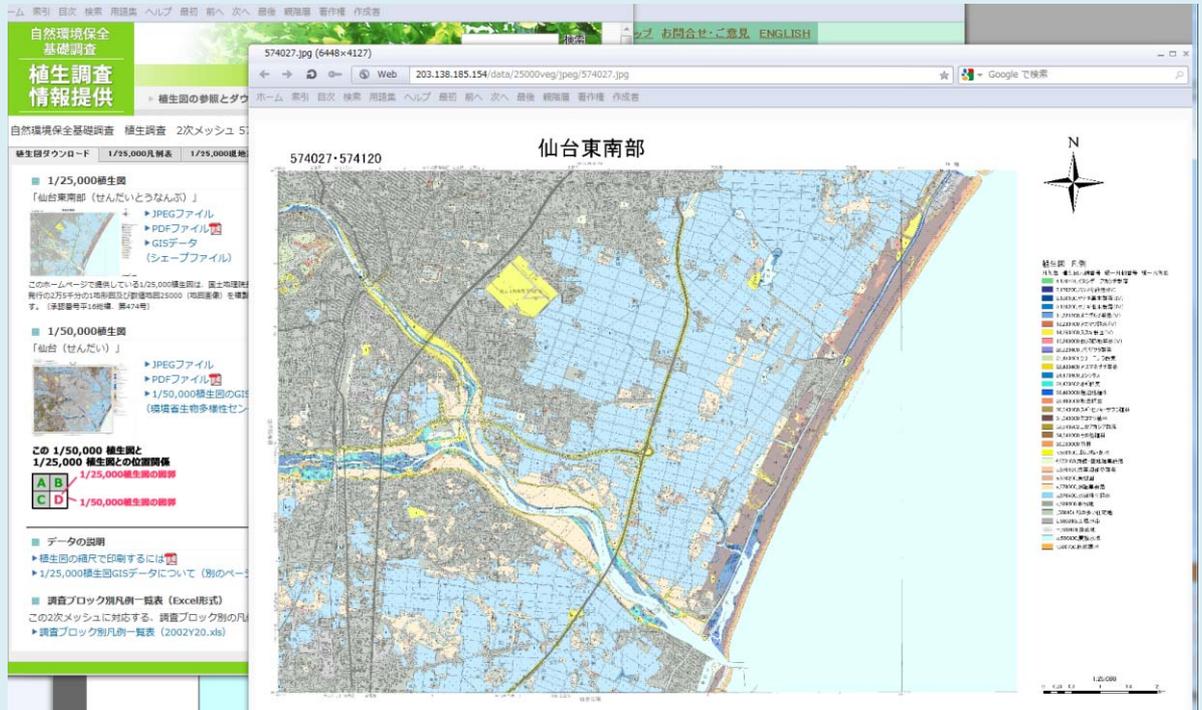
1. (1) ①、 3. (1)、 3. (4)

各種計画
との連携

生物多様性国家戦略2012-2020

生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

2万5千分の1植生図については、平成28年3月までに国土の77%を整備・提供する。
沿岸域変化状況データについては、引き続き整備・提供を続ける。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

2万5千分の1植生図に関して、国土の64%を整備し、GIS化の上Webサイト等で提供した。
沿岸域変化状況データに関して、国土の66%を整備・提供した。

H25

2万5千分の1植生図に関して、国土の68%を整備し、GIS化の上Webサイト等で提供した。
沿岸域変化状況データに関して、国土の71%を整備・提供した。

H26

2万5千分の1植生図に関して、国土の72%を整備し、GIS化の上Webサイト等で提供した。
沿岸域変化状況データに関して、国土の79%を整備・提供した。

H27

2万5千分の1植生図に関して、国土の77%を整備し、GIS化の上Webサイト等で提供した。
沿岸域変化状況データに関して、国土の84%を整備・提供した。

H28

2万5千分の1植生図に関して、国土の78%を整備し、GIS化の上Webサイト等で提供する。
沿岸域変化状況データに関して、引き続き整備・提供を続ける。

施策の
効果

本施策により生物多様性情報がわかりやすくかつ効果的に国民に提供され、国民による生物多様性に関する調査研究及び保全活動に寄与する。

施策の成果
の公表

<http://www.vegetation.biodic.go.jp/>

担当府省

環境省

所属・役職
連絡先 (TEL)

自然環境局 生物多様性センター 調査科長
0555-72-6033

施策名 国土数値情報の整備・更新・ダウンロードサービス

基本計画
該当箇所

1. (1) ①、5. (1)

各種計画
との連携

国土形成計画

施策概要
(背景・
目的)

国土数値情報は、国土利用計画、国土形成計画などの国土計画の策定や推進の支援のために、国土に関する様々な情報を整備、数値化したデータである。

国土数値情報は、地形、土地利用、公共施設、道路、鉄道等国土に関する地理的情報が数値化されている。メッシュ化したデータも多く、人口統計などほかの統計情報と合わせて分析することが可能である。特に土地に関する情報は時系列的に整備されており、経年変化などの分析を行うことも可能となっている。

当初は公的機関（政府機関、地方公共団体、大学など）に無料で貸出を行っていたが、さらに広く一般に提供するため、平成13年4月よりインターネットによる無償提供（ダウンロードサービス）を開始し、平成24年3月よりGML形式、シェープファイル形式でのデータ提供も開始した。引き続き、土地利用、地価公示、行政界等のデータを継続的に整備・更新して、提供しているところである。

The screenshot shows the homepage of the National Numerical Information Download Service. At the top, there are navigation tabs: Home, 初めての方へ, よくある質問(FAQ), サイトマップ, 利用約款, and 問合せ. The main heading is '国土数値情報 ダウンロードサービス'. Below this, there is a search bar with 'Google'カスタム検索 and a search button. A 'Web API' section is visible, stating that the service is for non-profit/non-commercial use. On the left, there are links for '初めての方へ', 'サイトマップ', '用語集', and 'よくある質問(FAQ)'. The central part of the page features a grid of data categories: 1. 国土(水・土地), 2. 政策区域, 3. 地域, and 4. 交通. Each category has a list of specific data items with checkboxes and update status indicators. For example, under '1. 国土(水・土地)', there are items like '<水域>', '海岸線', '海岸保全施設', and '湖沼'. Under '2. 政策区域', there are '行政区域', 'DID人口集中地区', '中学校区', and '小学校区'. Under '3. 地域', there are '<施設>', '国・都道府県の機関', '市町村役場等及び公的集会施設', and '公共施設'. Under '4. 交通', there are '高速道路時系列', '緊急輸送道路', '道路密度・道路延長メッシュ', 'バスルート', and 'バス停留所'. On the right side, there is a '基本情報' section with links to '局の概要・組織図(PDF)', '計画・基本方針一覧', '報道発表資料', '所管法令', '所管審議会等', '予算(省全体へリンク)', '事業評価', and 'イベント情報'.

施策目標 毎年度、国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H25	国土数値情報の整備・更新
H26	国土数値情報の整備・更新
H27	国土数値情報の整備・更新
H28	国土数値情報の整備・更新
H29	国土数値情報の整備・更新

施策の効果 本施策により、国土形成計画及び国土政策における各種施策実行の効率化が図られる。地方自治体、研究者、民間等においてGISの利用が促進され、国民生活の向上が図られる。

施策の成果
の公表

http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 国土情報係長
03-5253-8111 (内線：29814)

施策名 国有林における数値地図情報の更新

基本計画
該当箇所

1. (1) ①

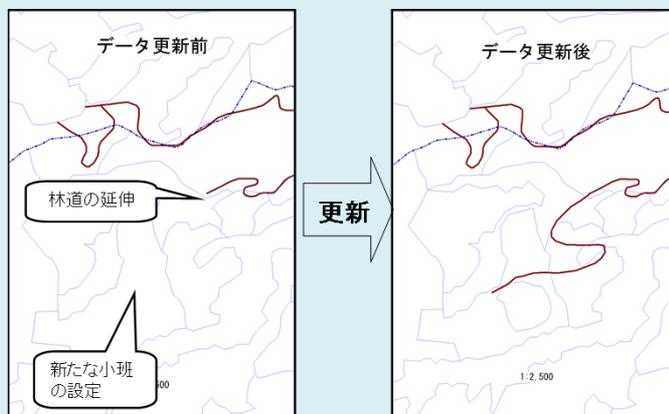
各種計画
との連携

国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。

国有林における数値地図情報の更新

森林の状況等の変化に応じて地図情報を修正
(森林計画の樹立に併せ、5年に1回修正を行う。)

(例) ・ 植栽による新たな小班(森林の区画)の設定
・ 林道の延伸



施策概要
(背景・目的)

施策目標 森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新した。
- H25 石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新した。
- H26 上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新した。
- H27 日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新した。
- H28 宗谷森林計画区など全国32森林計画区で地図情報を更新し、沖縄中南部森林計画区で新規作成する。

施策の
効果 更新された地図情報を活用することにより、国有林野の管理経営を効率的に行う。

施策の成果
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL) 林野庁 経営企画課 地域森林計画係長
03-3502-8111 (内線：6282)

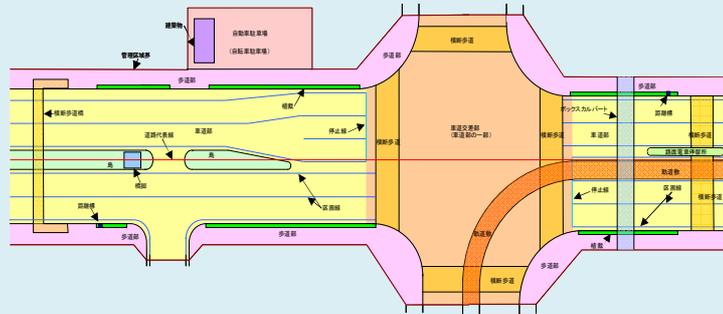
施策名 道路関係図面の電子化

基本計画
該当箇所 1. (1) ①

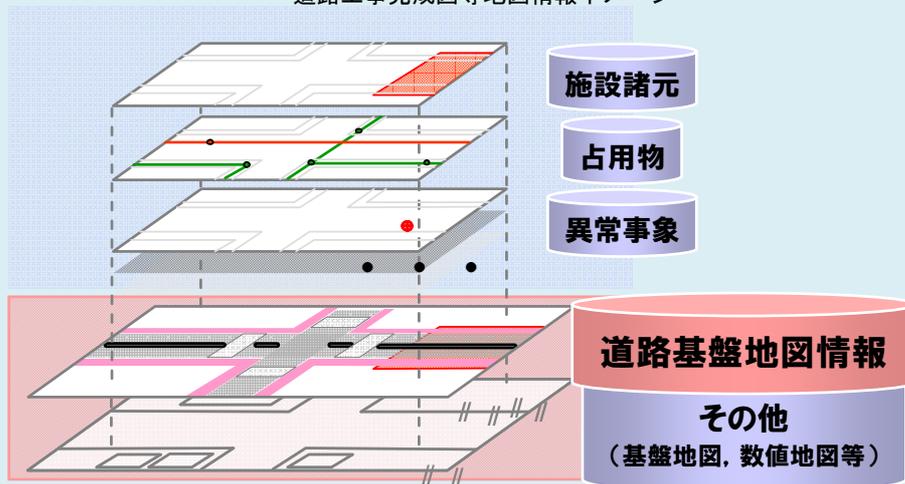
各種計画
との連携

道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を進めるため、作成・電子納品方法の普及活動を行うとともに、効率的にデータの集約・管理を行うためのシステムを利用して、道路関係図面の電子化を進める。

施策概要
(背景・目的)



道路工事完成図等地図情報イメージ



道路管理情報の統合管理による情報の共有化

施策目標 道路関係図面のデータ整備・蓄積を進める。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

直轄国道等を中心に、順次道路関係図面の電子化を進める。

施策の効果 蓄積したデータの共通利用による地図整備・更新費用の削減や、道路管理情報の統合管理による情報の共有化を進めることができ、道路管理者の様々な業務の効率化が図られる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

道路局 国道・防災課 道路防災対策室 課長補佐
03-5253-8489 (内線：37884)

施策名 水基本調査（地下水情報の図面化調査）

基本計画
該当箇所 1. (1) ①

各種計画
との連携

近年、地下水が限りある重要な資源であるという認識のもと、地下水資源の保護や保全の動きが高まっており、関係自治体では地下水の保全に関する条例が相次いで制定され、地下水摂取における規制等がなされているところである。それらの条例の推進をはじめ、緊急時における水源としての利用も含めた、有限な地下水の有効利用促進が求められており、そのための地下水の視覚化やデータの整備が必要となっている。

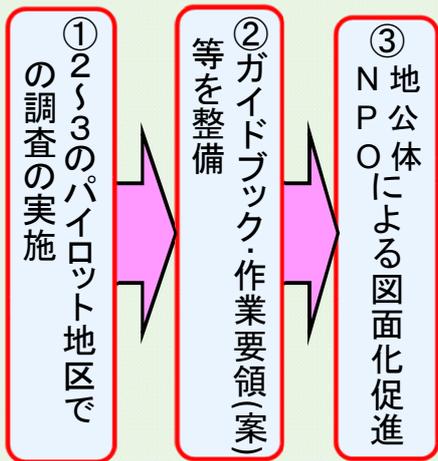
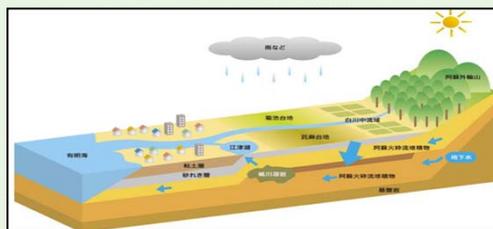
そのため本施策では、パイロット地区において地下水の現況や利用実態を把握するため、水流、涵養量、水質等の地下水情報と、社会・経済・文化的な様々な情報を統合させ図面化し、その作業過程で得られた知見等を用いて、国以外の主体が水調査に着手するためのガイドブック、作業要領(案)等を整備する。併せて、水基本調査の成果利活用説明会等を開催することで、国以外の主体による水(細部)調査の促進を行い、より広い主体の参加による国土調査の実現と国土調査成果の一層の利活用を目的とする。

施策概要
(背景・目的)



日本の水収支(日本の水事情より)

見える化
見せる化



施策目標 毎年度2〜3ヶ所の地下水盆について整備する。

H25	熊本地域、神奈川県西部地域において整備
H26	熊本・阿蘇地域、大野盆地において整備
H27	甲府盆地、別府地域において実施するとともに、ガイドブック(案)を整備
H28	小中規模の地下水盆2〜3ヶ所において実施する。
H29 ~	小中規模の地下水盆2〜3ヶ所において実施するとともに、国以外の主体による水(細部)調査の促進

施策の効果 国以外の主体が水調査に着手し地下水情報図を作成することにより、我が国の国土調査の主体及び成果の利活用に一層の広がりをもたらされるとともに、地域の住民による地方創生の促進に貢献できる。

施策の成果の公表 <http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 専門調査官 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線: 29853)

施策名 地籍調査以外の測量成果の活用方策検討調査の実施

基本計画
該当箇所 1. (1) ①

各種計画
との連携

国土調査法に基づく大臣指定制度（第19条第5項）を活用し、地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるための効果的な方策等を検討する。

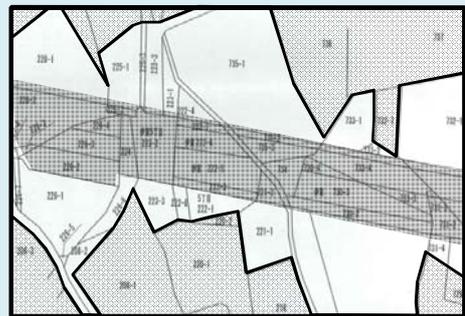
不動産登記法第14条第4項の図面が備え付けられている地域において、道路整備のための用地取得を行った場合の例

測量成果が国土調査法第19条第5項指定がされなかった場合のイメージ



用地取得に伴って分筆線を追記しても、図面が不正確であるため、本来直線の道路が曲がって表示される。

測量成果が国土調査法第19条第5項指定がされた場合のイメージ



用地実測図（買収用地と分筆取後の残地も含めて測量した正確な地図）が登記所に備え付けられる。

⇒境界紛争の未然防止に貢献

施策概要
(背景・目的)

施策目標

より多くの分野で作成される地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるため、法務省と連携しつつ、課題を整理し、その対応策を検討する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるため、法務省と連携しつつ、個別分野の測量成果を対象に課題の整理やその対応策を検討する。

H25

地籍調査以外の測量成果を登記所に備え付けるためのマニュアルを作成し、関係機関に周知した。

平成25年度で終了。

施策の
効果

正確な地図を登記所に備え付けることにより、① 土地取引の際の土地境界をめぐるトラブルの未然防止、② 地籍調査に必要な経費の縮減、③ 公共施設の適切な管理等が可能となる。

施策の成果
の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長
03-5253-8111 (内線：30513)

施策名	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、4. (4)	各種計画 との連携	成長戦略、宇宙基本計画

我が国宇宙産業の国際競争力を強化し、国際衛星市場への参入を目指すため、今後、科学、地球観測、安全保障等の分野で活用が進む小型衛星について、大型衛星に劣らない機能、低コスト、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星の研究開発を行う。

具体的には、ソフトウェアを中心とする統合制御、搭載機器のモジュール化、高機能民生技術の採用（軽量ミラー等）等により、従来の我が国の衛星に比べ、開発・製造コストの低減及び開発期間を短縮し、データ転送速度800Mbps、衛星重量500kg程度を実現する高性能小型衛星（光学分解能：0.5m未満、軌道高度約500km）を開発する。

またあわせて、衛星の追跡管制やデータ受信を省力化する低コスト・小型の地上システムの開発、特定の射場を必要とせず、打上げ機会の増加等が可能であるため、小型衛星の打上げ手段として注目される空中発射システムに関する検討を行う。これらにより、観測データの高頻度取得、高速処理等を図る。

施策概要 (背景・ 目的)			
	施策目標	大型衛星に劣らない、光学分解能0.5m未満を可能とする小型衛星を開発する。	



施策目標 大型衛星に劣らない、光学分解能0.5m未満を可能とする小型衛星を開発する。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	フライトモデルの開発・製造を実施し、衛星システムとしての各種環境適合試験を行い、設計の妥当性を確認した。
	H25	宇宙実証にむけて、打ち上げロケットとのインターフェース調整等を実施した。
	H26	小型光学衛星（ASNARO）を打ち上げ宇宙実証を行う。（平成26年度で終了）

H24 フライトモデルの開発・製造を実施し、衛星システムとしての各種環境適合試験を行い、設計の妥当性を確認した。

H25 宇宙実証にむけて、打ち上げロケットとのインターフェース調整等を実施した。

H26 小型光学衛星（ASNARO）を打ち上げ宇宙実証を行う。（平成26年度で終了）

施策の 効果	大型衛星にも劣らぬ性能を有する小型光学衛星の開発により、我が国宇宙産業の技術力を強化する。
施策の成果 の公表	無

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室 03-3501-0973
------	-------	-------------------	--

担当府省 経済産業省

所属・役職
連絡先（TEL）

製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室
03-3501-0973

施策名 基盤地図情報の更新

基本計画
該当箇所

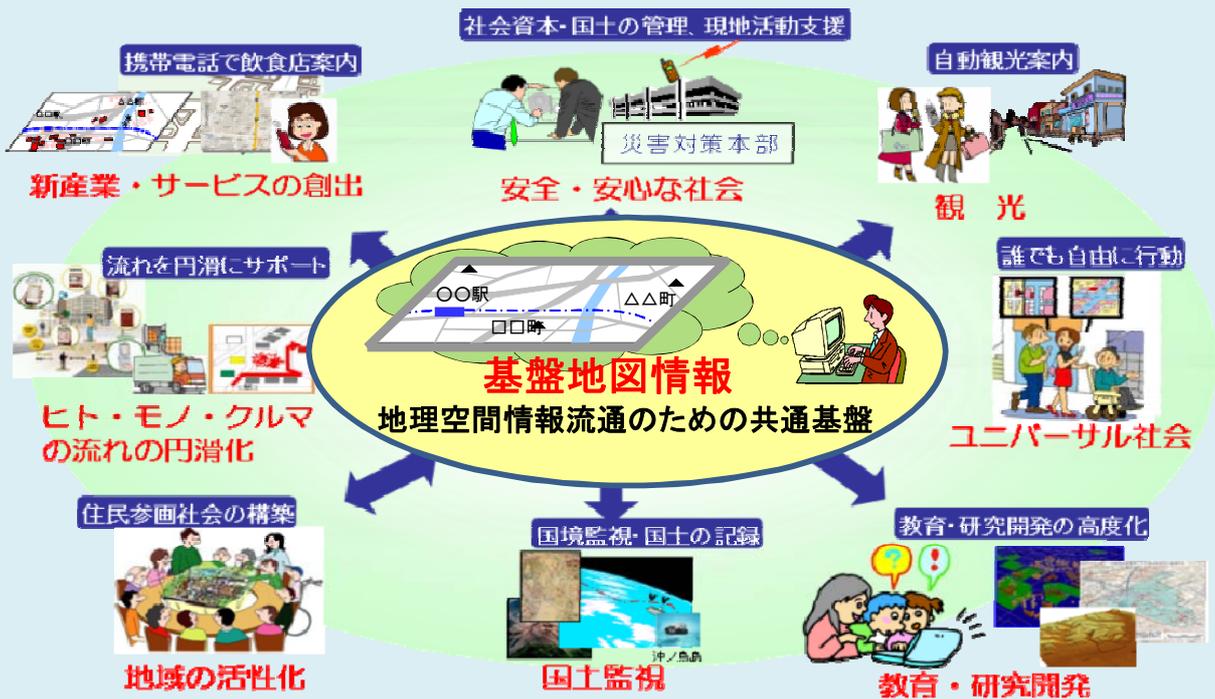
1. (1) ②

各種計画
との連携

IT戦略

道路・建物・鉄道・行政界等の基本的かつ詳細な地理空間情報である基盤地図情報は、電子地図における位置を定める基準として、地理空間情報活用推進基本法に基づき平成19年度より初期整備を開始、平成23年度に全国を概成し、平成24年度から更新フェーズに移行している。基盤地図情報を適切に更新することで国土の管理・保全、防災の推進はもとより、行政事務の効率化などにより、国民生活の総合的な向上の促進、国民経済の健全な発展に寄与する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

基盤地図情報を継続的に更新する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

地方公共団体が整備する都市計画基図をもとに面的更新を行うとともに、公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、国土管理上重要な公共施設について、工事図面のCADデータ等を活用し新規供用に合わせて更新を行う。

施策の
効果

地図情報の共有や重複整備の回避、各種施策等への活用などによる行政の効率化が図れるとともに、異なる地理空間情報の相互の位置の整合性が確保される。また、新産業・サービスの発展・創出にも繋がる。

施策の成果
の公表

<http://www.gsi.go.jp/kiban/index.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 基本図情報部 国土基本情報課 課長補佐
029-864-1111 (内線：5232)

施策名 基盤地図情報のより質の高い整備・提供に向けた検討

基本計画
該当箇所 1. (1) ②

各種計画
との連携 IT戦略

電子地図における位置の基準として、地理空間情報活用推進基本法の規定により整備される基盤地図情報は、平成23年度末に当面の整備目標を達成し、社会において広く活用されている。一方、整備提供の開始から5年以上が経過し、基盤地図情報を巡る環境とその活用状況については整備当初と比べて大きく変化するとともに、各方面から様々な改善の提案が数多く寄せられている。

このため、国土地理院が提供する基盤地図情報について、ユーザーニーズや利用実態等を踏まえて、整備項目や整備方針の見直しに向けた検討を行い、今後のより質の高い整備・提供に向けて実施すべき具体的方策を示す。



電子地図における位置の基準として、地理空間情報活用推進基本法の規定により、平成19年度から整備

施策概要
(背景・目的)



ユーザーニーズや利用実態の把握
整備項目や整備方法の見直しのための検討

より質の高い整備・提供
に向けた具体的方策

社会のニーズに応じた基盤地図情報のより質の高い
整備・提供による地理空間情報全体の活用促進

施策目標 基盤地図情報のより質の高い整備・提供に向けて実施すべき具体的方策を示す

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

国土地理院が提供する基盤地図情報について、ユーザーニーズや利用実態等を踏まえて、整備項目や整備方針の見直しに向けた検討を実施した。

国土地理院が提供する基盤地図情報について、ユーザーニーズや利用実態等を踏まえて、整備項目や整備方針の見直しに向けた検討を実施する。

施策の効果 社会のニーズに応じた基盤地図情報のより質の高い整備・提供が行われることにより、地理空間情報全体の活用促進が図られる。

施策の成果の公表 <http://www.gsi.go.jp/kiban/>

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 情報政策係長
029-864-5959

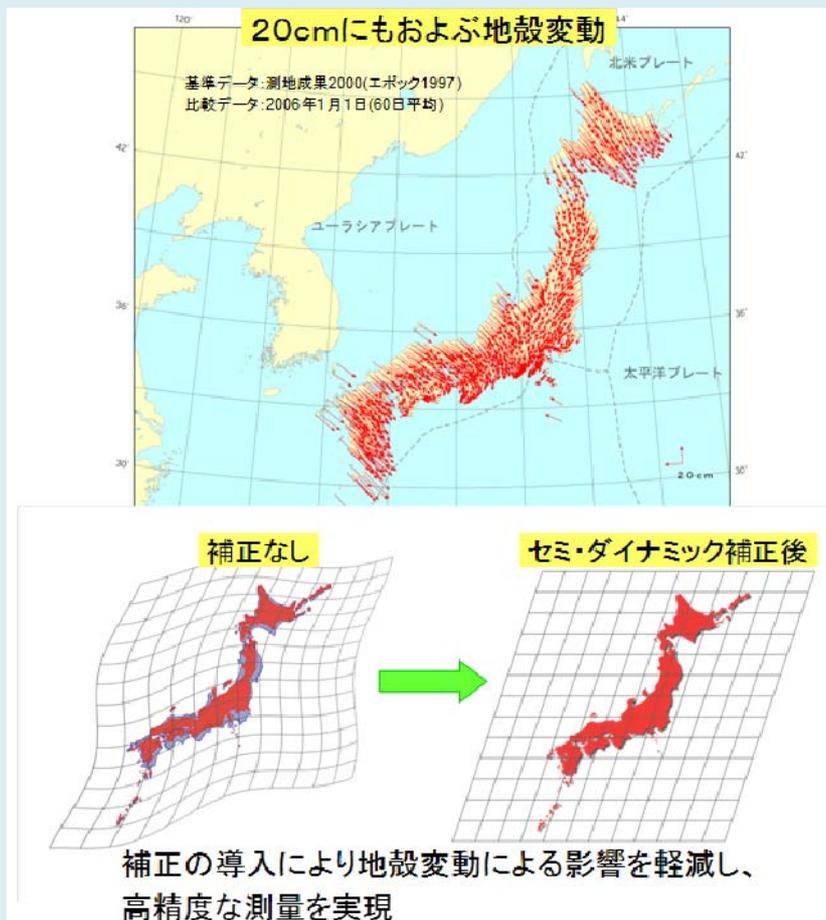
施策名 セミ・ダイナミック補正の推進

基本計画
該当箇所 1. (1) ②

各種計画
との連携

基準点測量を計画的に実施するとともに、セミ・ダイナミック補正（基準点測量の結果から地殻変動の影響を取り除く方法）を推進する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 セミ・ダイナミック補正に必要な地殻変動補正パラメータを作成し毎年公開する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 2012年度地殻変動パラメータ SemiDyna2012. par を公開
- H25 2013年度地殻変動パラメータ SemiDyna2013. par を公開
- H26 2014年度地殻変動パラメータ SemiDyna2014. par を公開
- H27 2015年度地殻変動パラメータ SemiDyna2015. par を公開
- H28 2016年度地殻変動パラメータ SemiDyna2016. par を公開

施策の
効果 セミ・ダイナミック補正を推進することにより、地殻変動による影響を軽減した測量成果が得られる。その結果、一般ユーザに対し高精度な基準点の位置情報を提供することが可能となる。

施策の成果
の公表 <http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/semidyna/>

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐
029-864-4816

施策名 インテリジェント基準点等の整備の推進

基本計画
該当箇所 1. (1) ②

各種計画
との連携

基準点にICタグを付加したインテリジェント基準点等の位置情報点の整備・導入を順次図り、その普及啓発活動や関係機関に対する技術的支援を行い、地理空間情報の活用的高度化に努める。

施策概要
(背景・目的)

場所情報コード管理システム

電子基準点

基準点に設置したICタグに場所情報コードを発行し、コードに結びつく基準点情報等を表示するとともに、基準点管理等に必要なアプリ・コンテンツを起動

維持管理の効率化・基準点の活用

施策目標 平成30年度末までにICタグと場所情報コードを用いたインテリジェント基準点等の位置情報点を整備・推進するためアプリケーションやコンテンツを開発する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 高度地域基準点3点をインテリジェント化を実施
- H25 スマートフォンで読み取り可能なICタグ試作品の開発を実施
ICタグの書き込みフォーマットについての検討を実施
- H26 試作したICタグ等の屋外での動作及び耐久試験を実施
新規書き込みフォーマットの導入試験を実施

H27以降は、整理番号33「場所情報コードの活用推進」の中で取り組む

施策の効果 基準点の維持管理の効率化や様々な分野での位置情報の利活用が期待できるとともに、誰もが必要な精度で位置を知ることのできる社会の実現に貢献できる。

施策の成果の公表 <http://www.spat.nilim.go.jp/home/>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐
連絡先 (TEL) 029-864-4816

施策名 GNSS連続観測システム（電子基準点）の構築・運用と地殻変動の即時把握

**基本計画
該当箇所**

1. (1)②、2. (3)、
5. (2)①、②

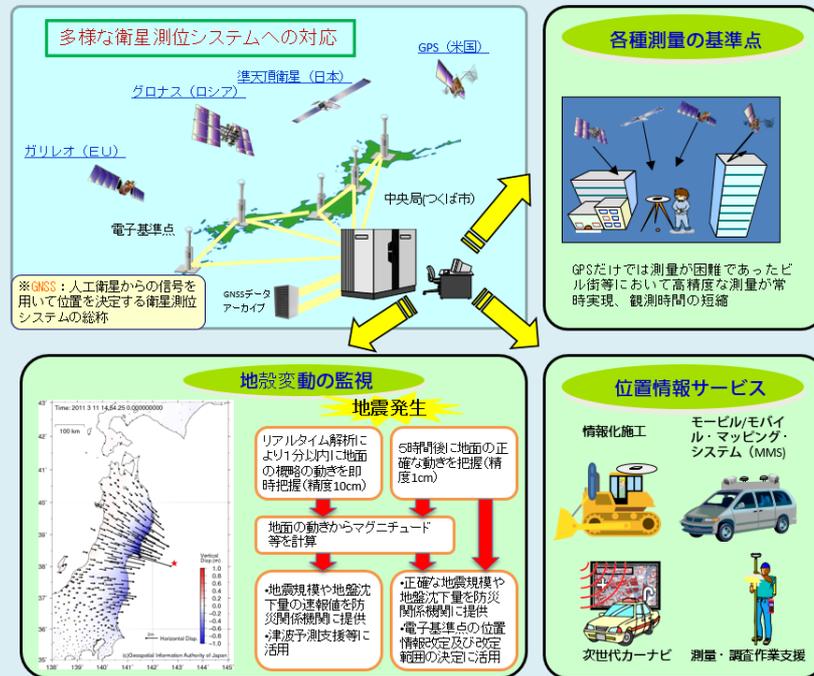
**各種計画
との連携**

IT戦略、宇宙基本計画、海洋基本計画、
科学技術基本計画

**施策概要
(背景・
目的)**

様々な地理空間情報を下支える位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなり、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。

このため全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム（GNSS）の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が実施する国際観測に参加し、国内観測データの解析に必要な衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。



GNSS連続観測システム（GEONET）の目的

施策目標

GNSS連続観測システムを構築し、的確な運用を図る。

**工程表
(各年度の
取り組み)**

- H24 中央局データ収集・配信系整備（1年次）
- H25 中央局データ収集・配信系整備（2年次） 全点データ提供開始、中央局データ解析系整備（1年次）
- H26 中央局データ解析系整備（2年次）
- H27 中央局データ解析系整備（3年次）
- H28 中央局データ解析系整備（4年次）、解析系運用開始

**施策の
効果**

本施策により測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

**施策の成果
の公表**

<http://www.gsi.go.jp/>

担当府省

国土交通省

**所属・役職
連絡先（TEL）**

国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐
029-864-1111（内線：8633）

施策名 離島の位置情報基盤整備

基本計画
該当箇所

1. (1) ②

各種計画
との連携

海洋基本計画

海洋基本法に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。

排他的経済水域及び領海の外縁を根拠付ける離島の三角点整備状況

施策概要
(背景・目的)



施策目標 遠隔の離島における位置情報基盤を整備する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 北硫黄島において三角点を整備
- H25 ベヨネース列岩において三角点を整備
- H26 南硫黄島において三角点を整備
- H27 銭洲において三角点を整備
- H28 須美寿島において三角点を整備

施策の
効果

三角点は、測量法に基づき国が設置する標識で、国の行政権がその土地におよび、国がその島において経済活動を行う意志が有ることを表示する一手段となる。また、本土と離島の位置関係が高精度かつ体系的に明らかとなり、港湾の整備や護岸工事及び海洋管理に貢献することとなる。

施策の成果
の公表

<http://sokuseikagis1.gsi.go.jp/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐
029-864-1111 (内線：4232)

施策名 地理識別子（住所等）のコード化と付与

基本計画
該当箇所

1. (2) ①

各種計画
との連携

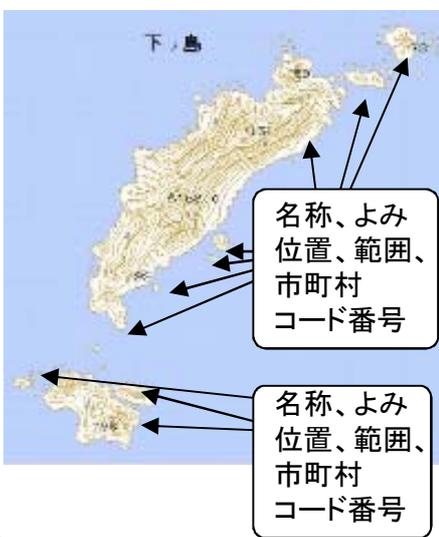
海洋基本計画

地理情報システムが広く利用される時代になり、様々な主体が作成した多様な地理空間情報が流通している。各々の地理空間情報が表現する地物の識別を円滑に行うため、地理識別子に関係する仕組みの整備が重要になっている。

本施策は地名や住所等から地理空間情報上の場所や地域の特定を可能とする地理識別子について、そのコード化と付与を実施し、地理空間情報の活用推進を図る。

施策概要
(背景・目的)

島等の名称



・海洋に関する我が国の管轄権の根拠となる離島の情報を整備
・同名の島も識別できるようにユニークなコードを付与

名称、よみ
位置、範囲、
市町村
コード番号

名称、よみ
位置、範囲、
市町村
コード番号

地形図に名称がない重要な島は名称を調査、関係機関と調整

住所及び信号交差点



〇〇交番前
交差点

〇〇一丁目
2

8

2

1

〇〇一丁目
交差点

信号交差点

住居表示住所

施策目標

住所、信号交差点、島等のコード付与を実施し、継続的に維持管理する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 住所、信号交差点について仕様案に基づくコードを付与した。また、適切な国土管理のための島等のコードについて仕様を検討行い、仕様案を作成した。
- H25
- H26 島等について仕様案に基づくコードを付与する。また、住所、信号交差点についてコードの維持管理を行う。
- H27
- H28 住所、信号交差点、島等について、現況の変化に応じた更新を行うなどの維持管理を行う。

施策の
効果

地理空間情報の活用場を拡大し、更に高度に活用することが可能になる。

施策の成果
の公表

<http://www.gsi.go.jp/kihonjohochousa/chimeijoho.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 基本図情報部 地名情報課 課長補佐
029-864-1111 (内線：5432)

施策名 街区レベル位置参照情報等の更新・提供

基本計画
該当箇所

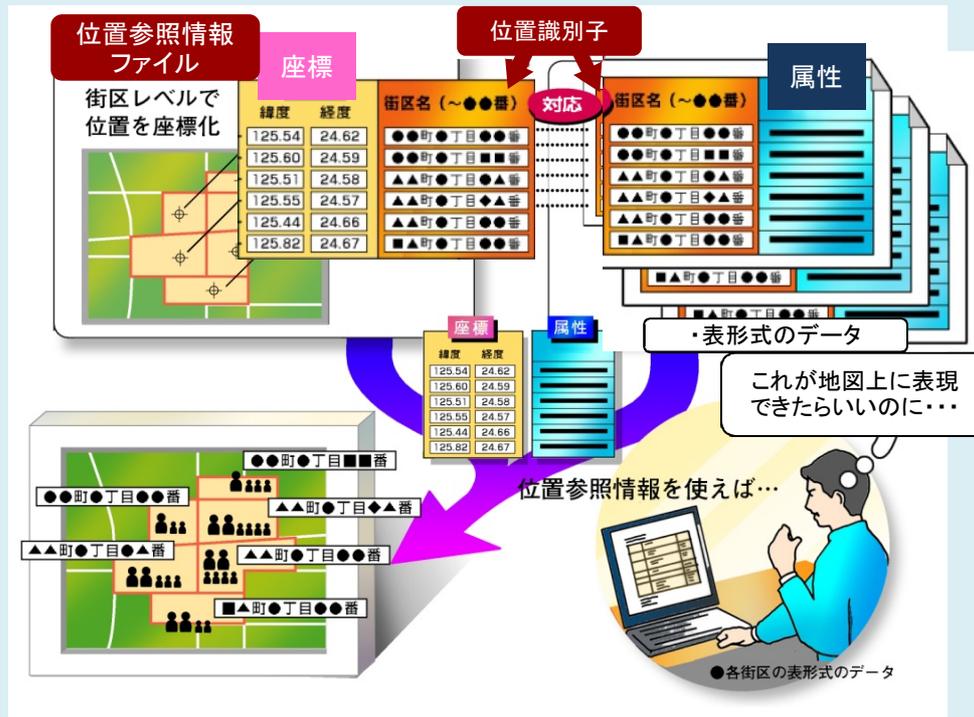
1. (2) ①

各種計画
との連携

街区レベル位置参照情報は、住所をキーとして各種統計・台帳データを地図上に統合するという地理情報システム（GIS）を活用する上で重要な機能を果たすものである。国土交通省では、平成12年度より全国の都市計画区域相当を対象に、街区単位（「〇〇町△丁目□番」）の代表点の位置座標をもつデータ「街区レベル位置参照情報」の整備を開始し、毎年同データの更新を行うとともに、インターネットにてデータのダウンロードサービスを提供している。

また、平成18年度より「大字・町丁目レベル位置参照情報」を全国を対象に整備し、毎年更新を行い、インターネットにて提供している。これは、市、町、村、区、特別区の直下に属す行政区である「大字」、「町丁目」、自治体によっては「町字」を示す住所代表点と、その住所代表点が表示位置座標を対応づけた情報である。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 毎年度、位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H25 位置参照情報の更新
- H26 位置参照情報の更新
- H27 位置参照情報の更新
- H28 位置参照情報の更新
- H29 位置参照情報の更新

施策の効果 地方自治体、研究者、民間等においてGISの利用が促進され、国民生活の向上が図られる。

施策の成果の公表 <http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 国土情報係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：29814)

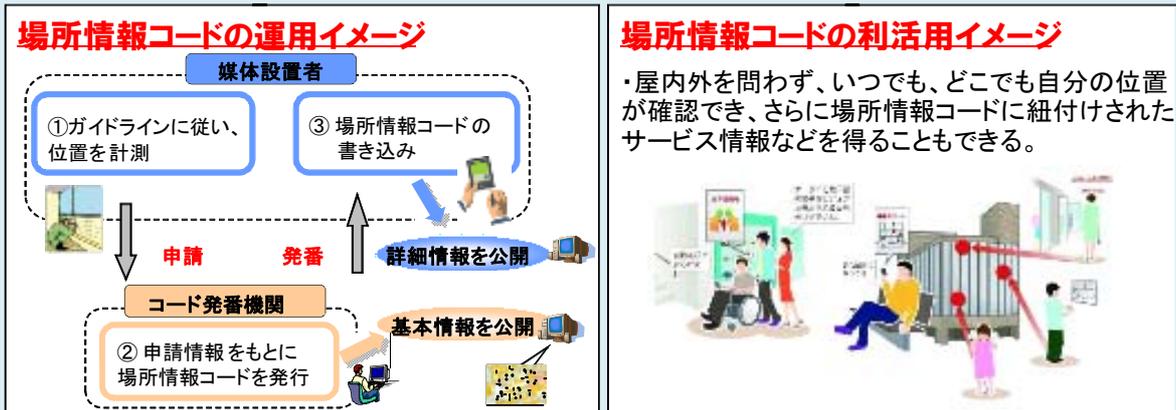
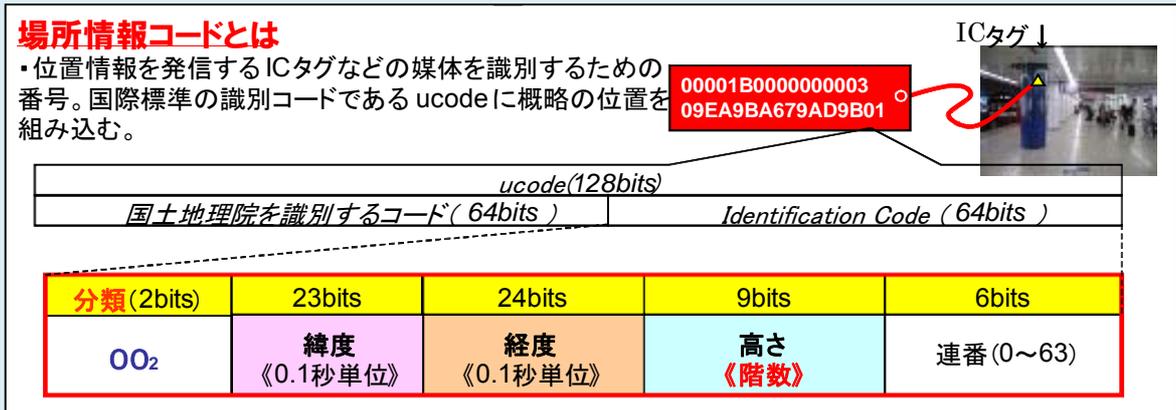
施策名 場所情報コードの活用推進

基本計画
該当箇所 1. (2) ②

各種計画
との連携

近年、屋内外における位置情報サービスの提供や3次元空間情報整備の研究開発が進んでいる。位置に関する幅広い社会需要に対応し、いつでも・どこでも・誰でも必要な精度の位置情報が容易に利用できる社会を実現するために、基準点体系と整合しつつそれらを補完する新しい位置情報基盤の整備が課題となっている。このため、物の識別に使われる国際標準のucodeを利用した場所情報コード及び場所情報コードを付与した位置情報点の整備・利用を推進し、必要に応じ関係機関等に対する技術的支援を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 ガイドラインの有効性を検証した。
- H25 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用した。
- H26 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用した。
- H27 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用した。
- H28 空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。

施策の効果 様々な分野での位置情報の利活用が期待できるとともに、“いつでも”、“どこでも”、“誰でも”必要な精度で位置を知ることのできる社会の実現に貢献できる。

施策の成果の公表 <http://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/index.html>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 測地部 測地技術活用推進官 連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：4126)

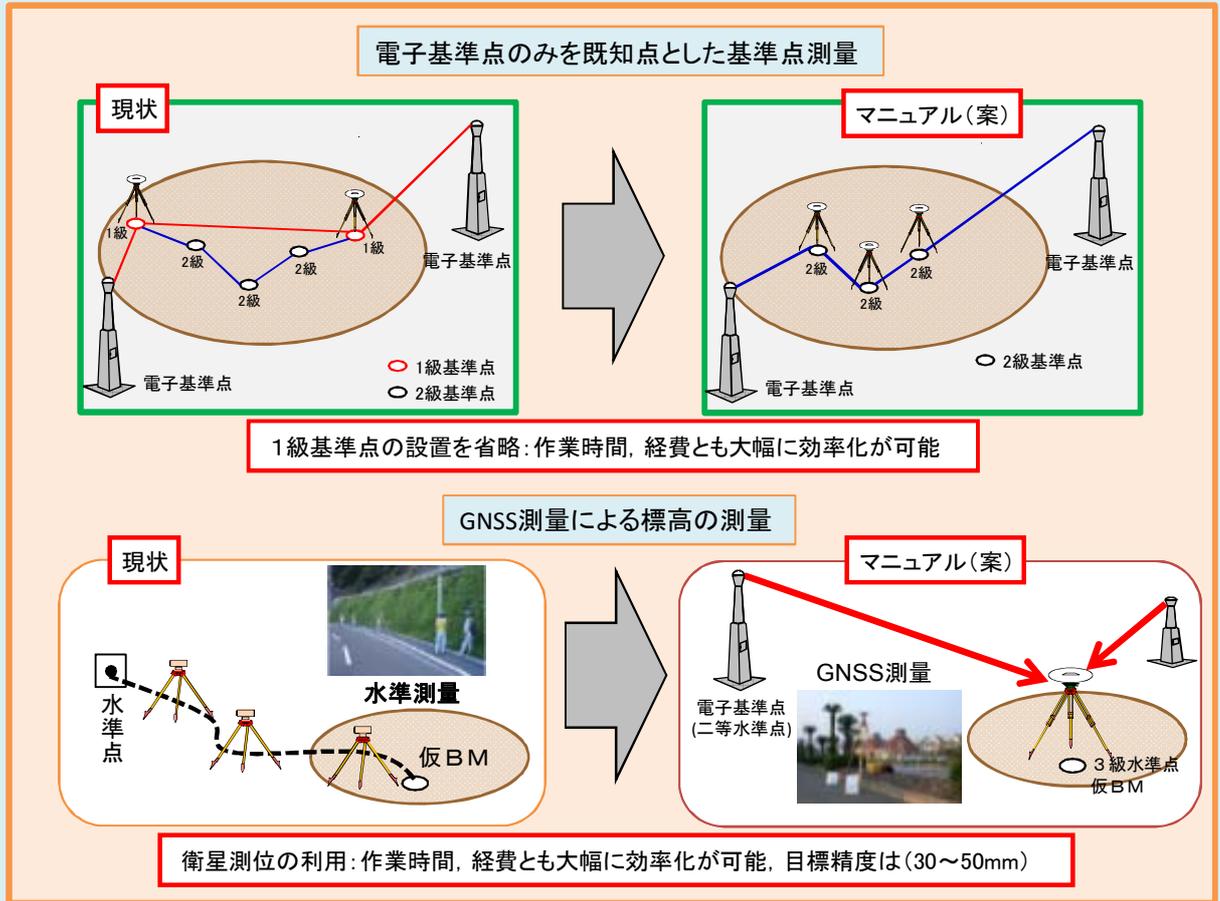
施策名 GNSSを利用した測量業務の効率化 「スマート・サーベイ・プロジェクト（SSP）」

基本計画
該当箇所 1. (2) ②

各種計画
との連携

基準点等の利用者ニーズ調査の結果から、水準点が不足していること、三角点が利用しにくい場所に設置されていることなどが測量の効率化を阻害している現状を把握した。この結果を受け、全球測位衛星システム(GNSS)と電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を実現するため、「GNSS測量による標高の測量マニュアル(案)」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル(案)」を作成し 試行を経て改正する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 GNSSを利用した測量業務の効率化「スマート・サーベイ・プロジェクト（SSP）」の推進

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 マニュアル(案)を作成した。
- H25 マニュアル(案)を試行(普及啓発)を経て改正した。
- H26 マニュアルの普及啓発、精度面の評価を実施した。
- H27 マニュアルの一部見直し、作業規程の準則への反映を行った。
- H28 更なる効率化に向けたマニュアル改正の検討を行う。

施策の
効果 マニュアルにより、測量の効率化・低コスト化を期待できる。

施策の成果
の公表 <http://psgs2.gsi.go.jp/koukyou/public/ssp/index.html>

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 測地部 技術専門員
029-864-1111 (内線：4146)

施策名 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発

基本計画
該当箇所 1. (2) ③

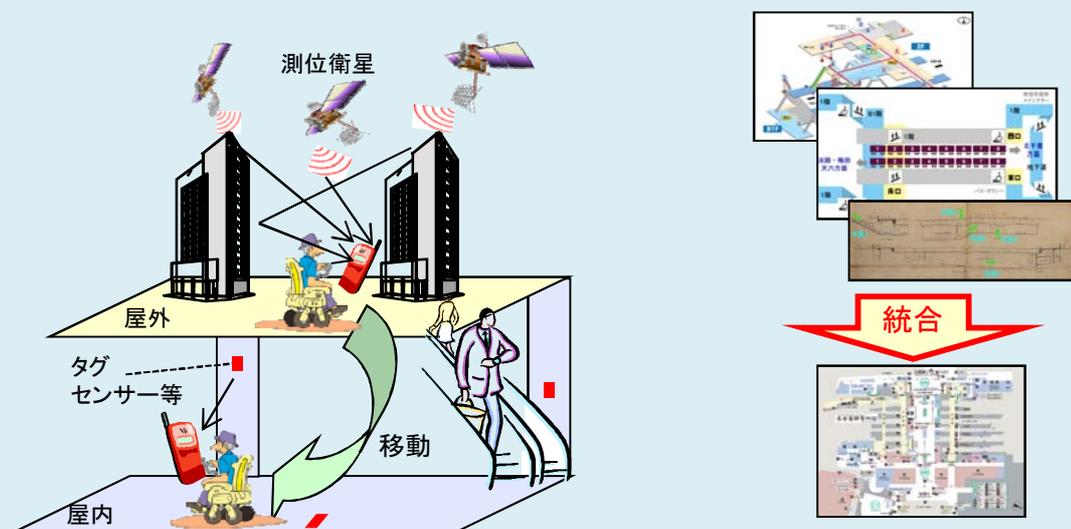
各種計画
との連携 「日本再興戦略」改訂2014、宇宙基本計画、科学技術イノベーション総合戦略2014

施策概要
(背景・目的)

準天頂衛星等による衛星測位技術の進展、地理空間情報技術やICTの進展などにより、歩行者の円滑な移動支援や適切な情報提供・推奨、災害時避難誘導等を可能とする高精度測位社会の実現が期待されている。

本施策では、屋内測位環境や地下街を含む公共的屋内空間等を表現する3次元地図の未整備等の高精度測位社会の実現に係る課題を解決するため、ビル街や屋内の測位環境の改善と屋内外測位の相互連携、3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。

技術開発の成果は技術基準やガイドライン等に取りまとめ、官民による測位環境の整備・改善及び3次元地図の円滑な整備・更新・活用を促す。これにより、屋内外を問わず高精度測位サービスを誰でもどこでもシームレスに享受できる環境が実現可能となる。



屋内外シームレスな測位環境を実現するための技術開発

社会基盤としての3次元地図を整備・更新するための技術開発

施策目標 屋内外測位と3次元地図に関する技術基準・ガイドラインを作成し、官民による測位環境の整備・改善及び3次元地図の円滑な整備・更新・活用を促す。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H27 位置情報基盤に関する技術開発、3次元地図の仕様検討・技術実証
- H28 屋内外シームレス測位技術基準・ガイドライン案の検討、3次元地図整備・更新手法開発
- H29 屋内外シームレス測位と3次元地図整備・更新の技術基準・ガイドライン等の作成

施策の効果 高精度測位サービスの実現を通じて、地理空間情報の活用による災害への備えある安全・安心な社会と、必要な情報を容易に得ながらストレスなく移動できる快適な社会の実現に資する。

施策の成果の公表 <http://gsi.go.jp/> (予定)

担当府省 国土交通省 所属・役職 大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線: 22384)

施策名 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進

基本計画
該当箇所

1. (2) ③

各種計画
との連携

成長戦略、宇宙基本計画、IT戦略

施策概要
(背景・目的)

屋内外の測位環境・技術の進展等により「高精度測位社会」の実現が見込まれている中、訪日外国人を含む誰もが円滑に移動・活動できるよう、民間事業者により、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスが提供されるためには、その基盤となる屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの全国的な整備が不可欠であるが、これらを効率的・効果的に整備する仕組みや、継続的に維持・更新するための体制等が明確にはなっていない。

そこで、東京駅周辺や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等での空間情報インフラの整備・活用の実証、空間情報インフラの整備・更新・流通に向けた体制の検討、高精度測位環境を活用した新サービスの検討などを実施し、その成果を全国へ普及・展開することで、高精度測位技術を活用した多様なサービスの創出を促進するとともに、ストレスフリー社会の実現を目指す。

高精度測位社会の実現に向けた主な検討事項

- 課題①: 空間情報インフラ(屋内測位環境・地図)の整備が限定的であり、面的サービスが提供できない。
- 課題②: サービスの有効性が確認できないため、空間情報インフラ整備が進まない。

○空間情報インフラの面的な整備によるサービスの見える化実証

(東京駅周辺、空港、競技場(屋内外)等における屋内外シームレス誘導や人流解析に基づく人員配置等の業務効率化等)

○民間事業者による多様なサービスが生まれやすい環境づくり

(空間情報インフラの整備、更新、流通に向けた体制の立ち上げ等)

○高精度測位環境を活用した新たなサービスの検討

(インフラ点検効率化等)

実現を目指す高精度測位技術を活用した多様なサービスのイメージ



自分の現在位置、目的地までの経路などの情報が詳細に手に入る



広くてわかりづらい観客席への案内も正確かつスムーズに

施策目標

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、高精度測位技術を活用したナビゲーション等のサービスが提供されることにより、世界最先端、最高級のおもてなしを実現する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H27

現行技術で可能なサービス実証、空間情報インフラの継続的な整備・更新の仕組み等の検討

H28

~

H31

民間事業者と連携したサービスの推進(空港、競技場等での実証など)

H32

~

全国各地でサービス提供

施策の
効果

訪日外国人を含む誰もがストレスフリーに移動・活動できるための空間情報インフラの全国的な整備・活用や高精度測位技術を活用した民間事業者による多様なサービスの創出が期待される。

施策の成果
の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 企画調整係長
03-5253-8111 (内線: 29824)

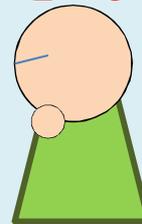
施策名 地理空間情報のサービス利活用のためのガイドライン整備

基本計画
該当箇所 1. (2)③、4. (2)②

各種計画
との連携

これまでに地理空間情報を用いた屋内空間におけるサービスモデルの実証を行ってきたところであるが、今後、幅広いサービス展開を図っていくに当たって、導入の方法や個人情報、セキュリティに関する注意事項を整理する必要がある。

屋内空間におけるサービスは
どのように導入すればいいの？



- ・ 地理空間情報を活用したサービスを導入したことがない
- ・ 地理空間情報を用いて既存のサービスとの差別化を図りたい
- ・ 街づくり等に利活用したい
- ・ サービスに導入したいが個人情報の保護などが心配である



施策概要
(背景・目的)

中小企業を中心に小売業、飲食店、地域商店街等を
対象とした手引きを作成

- 屋内と屋外とのシームレスな位置情報サービスを創出するために必要な準備
 - ・ 空間位置情報コード等のサービスへの活用方法
- 導入に当たって必要なセキュリティ対策や個人情報保護等の注意事項整理
- 実際に導入されている事例の紹介
- 官民連携を含めた今後の利活用の方向性

施策目標 屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理し、ガイドラインを作成する。

H24

ガイドラインの作成

平成24年度で終了

工程表
(各年度の
取り組み)

施策の効果 屋内空間における新しいサービスモデルを広く普及させることが可能となる。

施策の成果
の公表 無

担当府省 経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室
03-3501-2964

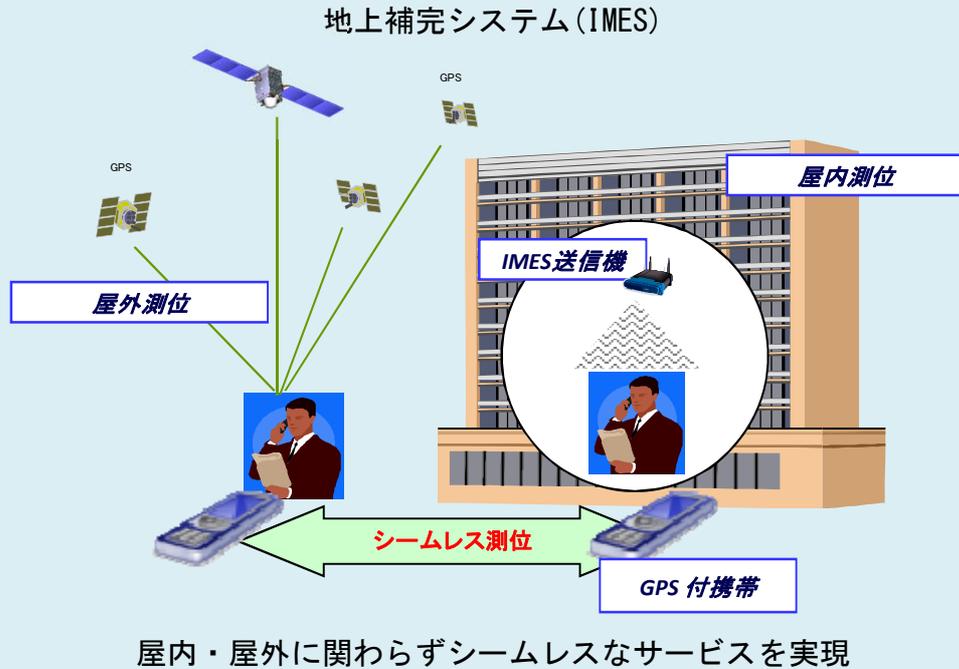
施策名 屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備

基本計画
該当箇所 1. (2) ③、4. (4)

各種計画
との連携 成長戦略

衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES (Indoor Messaging System) を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、IMESの技術仕様の維持、更新を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書 (1.4版) の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが必要に応じ維持、更新を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

平成24年12月13日に1.5版ドラフトを公開した。その後、平成25年2月13日と14日にユーザミーティングを開催し、ユーザからのコメント等を反映し、3月28日に制定した。

平成24年度で終了

施策の
効果

本施策により衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES (Indoor Messaging System) の利用拡大に寄与。

施策の成果
の公表

<http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

担当府省

内閣府
文部科学省

所属・役職
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長
03-6734-4153 (直通)

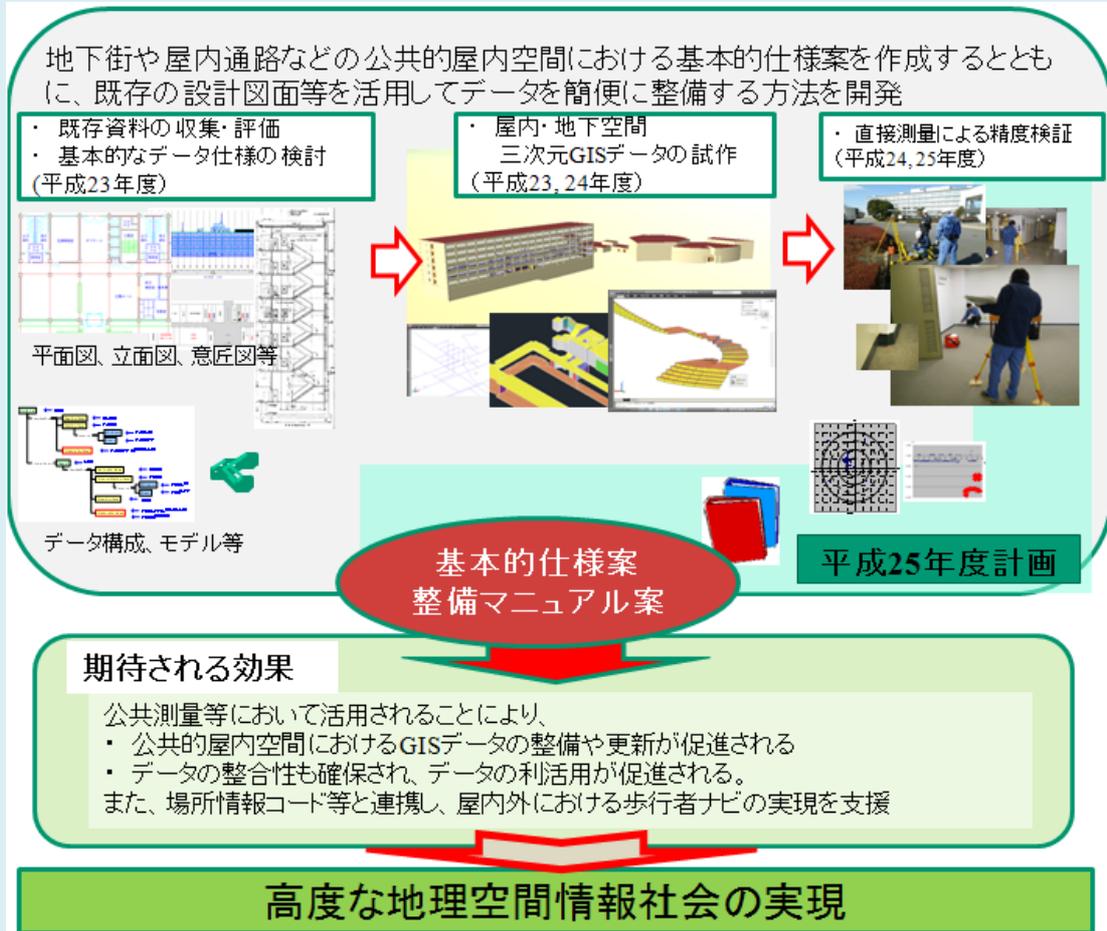
施策名 公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発

基本計画
該当箇所 1. (2)③、 4. (4)

各種計画
との連携

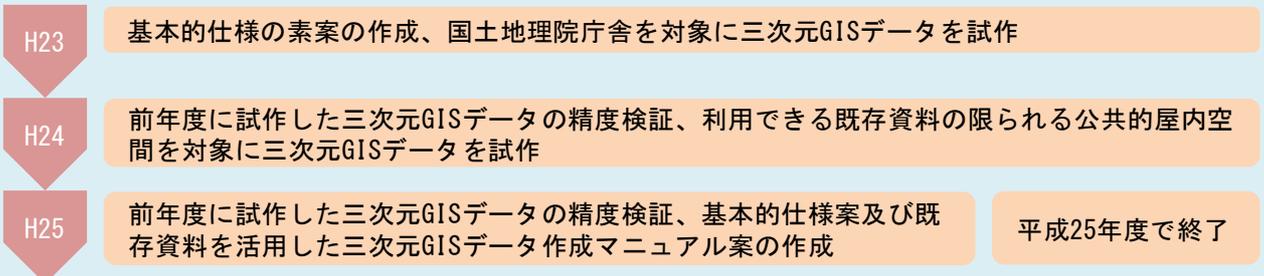
公共的屋内空間について、避難計画の検討等に必要となる三次元GISデータの基本的な仕様案を作成するとともに、既存のCADデータ等を活用して三次元GISデータを簡便に整備する方法を開発し、整備マニュアル案にまとめる。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様案を作成するとともに、既存の設計図面等を利用してデータを簡便に作成する方法を開発する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の効果 本研究の成果により、公共的屋内空間の三次元GISデータの整備と利用が促進される。

施策の成果
の公表 将来公表予定

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 連絡先 (TEL) 主任研究官 029-864-6470

施策名 実用準天頂衛星システム事業の推進

基本計画
該当箇所 2. (1)、(2)、(3)

各種計画
との連携 宇宙基本計画、成長戦略、復興基本方針

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定）でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。

準天頂衛星
システム
(地上システム)

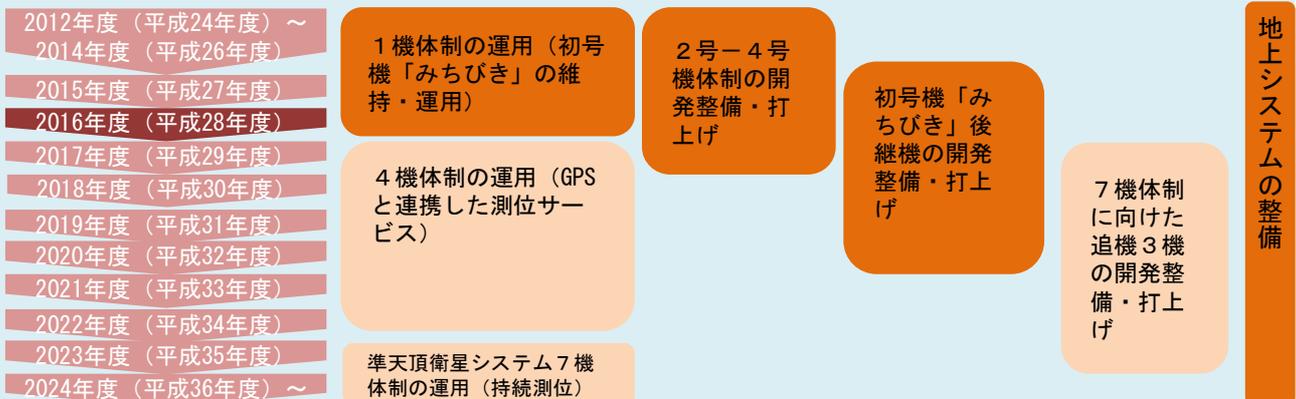
準天頂衛星
システム
(宇宙システム)

施策概要
(背景・目的)



施策目標 2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（平成35年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の効果 産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当
03-6257-1778

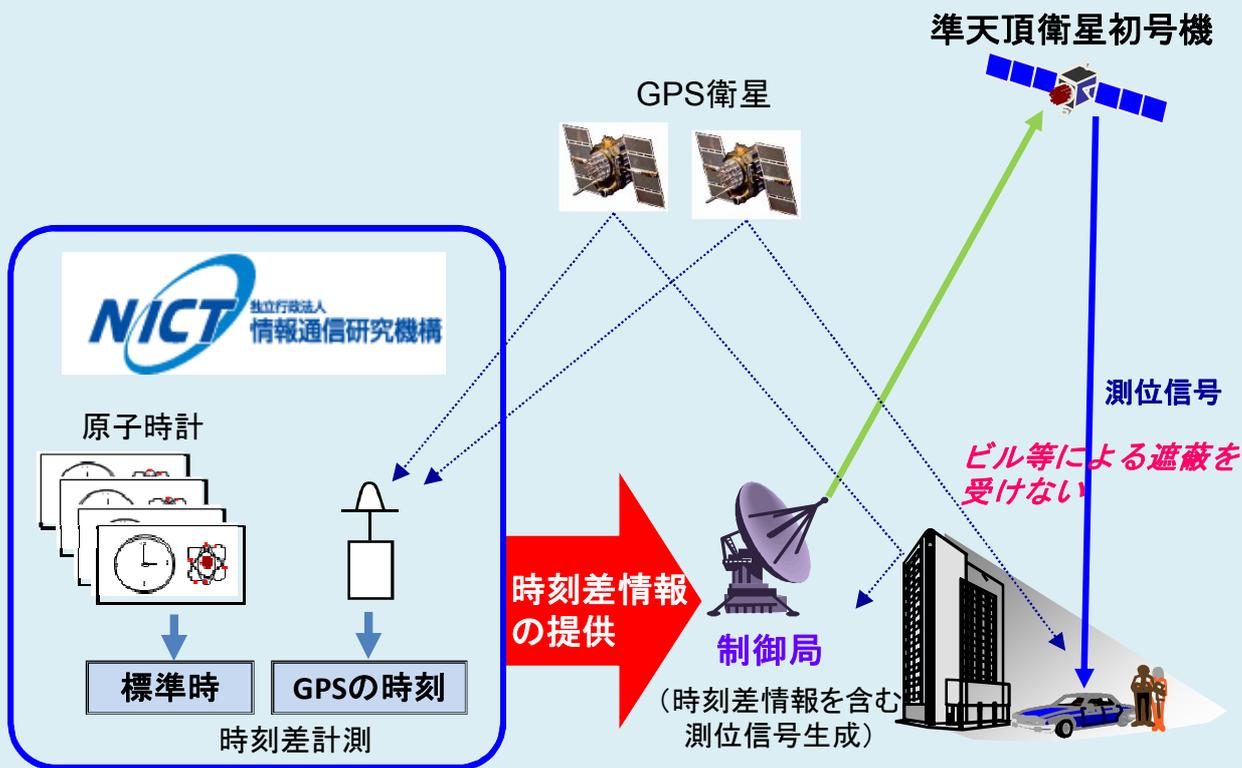
施策名 準天頂衛星時刻管理系設備の運用に必要な経費

基本計画
該当箇所 2. (1)

各種計画
との連携 宇宙基本計画

平成23年度まで総務省が研究開発に取り組んだ準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、引き続き運用を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、運用を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の効果 本施策により、準天頂衛星とGPS衛星の間で生成される時刻の差の正確な情報が提供されるようになり、各種実証実験において目標とする測位精度達成の信頼性確保に寄与する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 総務省

所属・役職
連絡先 (TEL)

情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課
03-5253-5768 (直通)

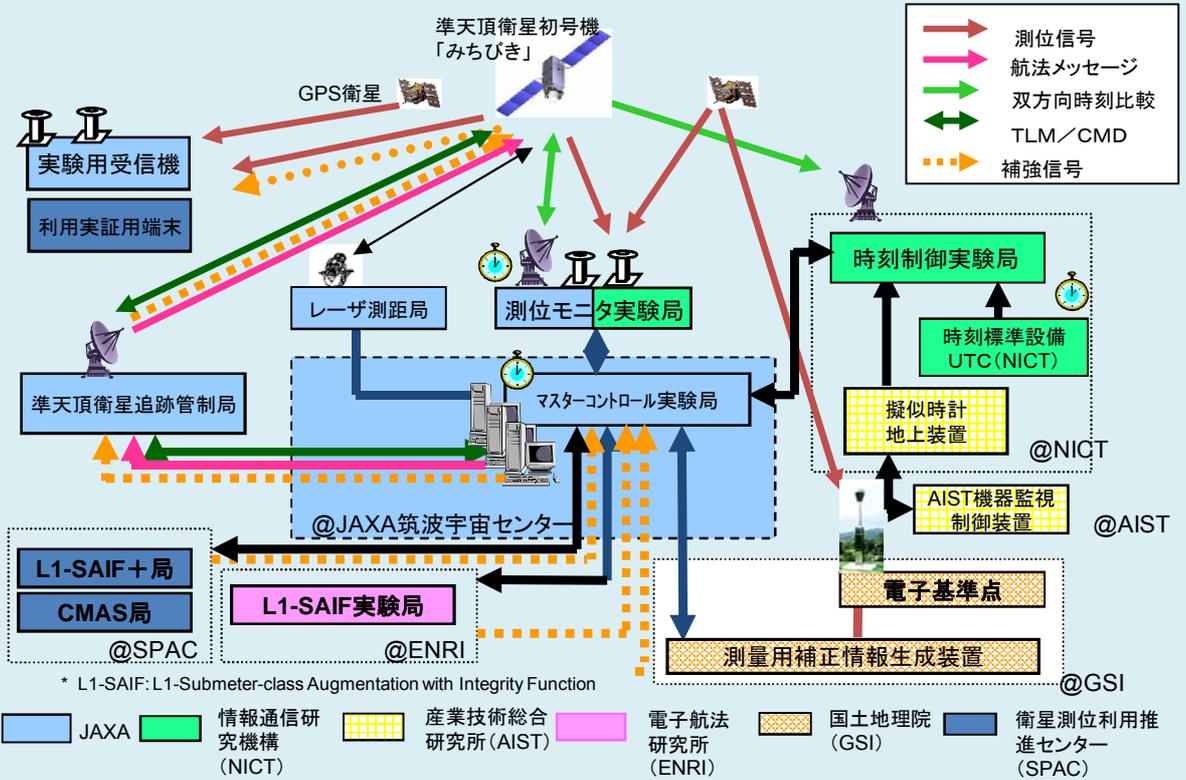
施策名 準天頂衛星初号機による実証実験等

基本計画 2. (1)
該当箇所

各種計画との連携 成長戦略、宇宙基本計画

準天頂軌道の衛星システム計画に関し、平成22年度に打ち上げた準天頂衛星初号機について、関係省庁、関係機関等による実証実験等を行う。

施策概要
(背景・目的)



- 注)
- ・ 情報通信研究機構における技術実証は平成23年度に終了しているが、引き続き平成24年度も実証実験に協力。
 - ・ 産業技術総合研究所、電子航法研究所における技術実証は平成23年度に終了。
 - ・ 国土地理院における技術実証は平成22年度に終了。

施策目標 JAXAにおいて、準天頂衛星初号機の技術実証を平成24年度まで行い、単独搬送波位相測位 (PPP) 技術を確立する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

複数GNSS対応の観測局ネットワークの拡充を図り、その観測データにより推定した軌道・クロックを用いて、単独搬送波位相測位 (PPP) 実証実験が実施できる環境を構築した。

平成24年度で終了

施策の 効果 測位衛星技術の確立

施策の成果の公表 <http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

担当府省 内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、関係府省
 所属・役職 文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長
 連絡先 (TEL) 03-6734-4153 (直通)

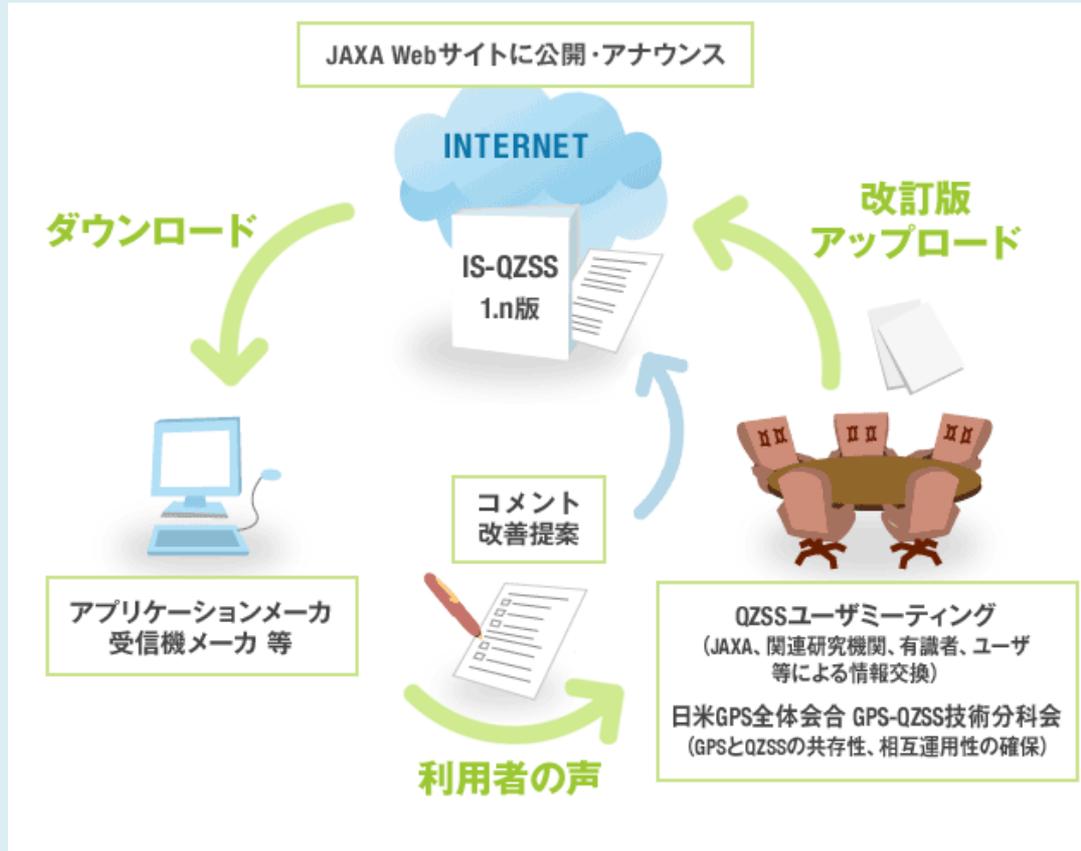
施策名 準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書の公開等

基本計画
該当箇所 2. (1)

各種計画
との連携 新成長戦略

準天頂衛星システム（QZSS）に対応するユーザ受信端末（カーナビ、携帯電話等）やユーザアプリケーションの開発に必要なQZSSと利用者間のインターフェース、要求されるサービス性能の仕様などをユーザに対して提供する「準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書」の維持、更新を行う。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書（1.4版）について、必要に応じて更新を実施する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24

平成24年12月13日に1.5版ドラフトを公開した。その後、平成25年2月13日と14日にユーザミーティングを開催し、ユーザからのコメント等を反映し、3月28日に制定した。

平成24年度で終了

施策の
効果 みちびき対応受信機の普及

施策の成果
の公表 <http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

担当府省 内閣府 文部科学省 所屬・役職 連絡先 (TEL) 文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長 03-6734-4153 (直通)

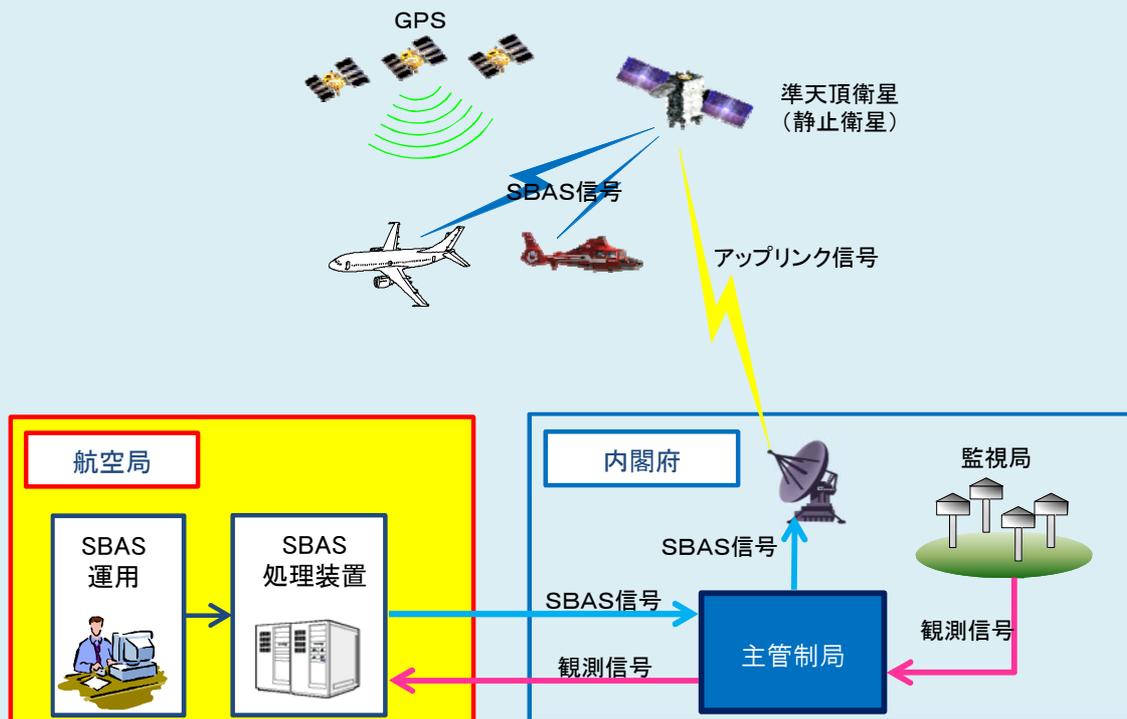
施策名 準天頂衛星を利用したSBAS整備

基本計画
該当箇所 2. (2)

各種計画
との連携 宇宙基本計画

施策概要
(背景・
目的)

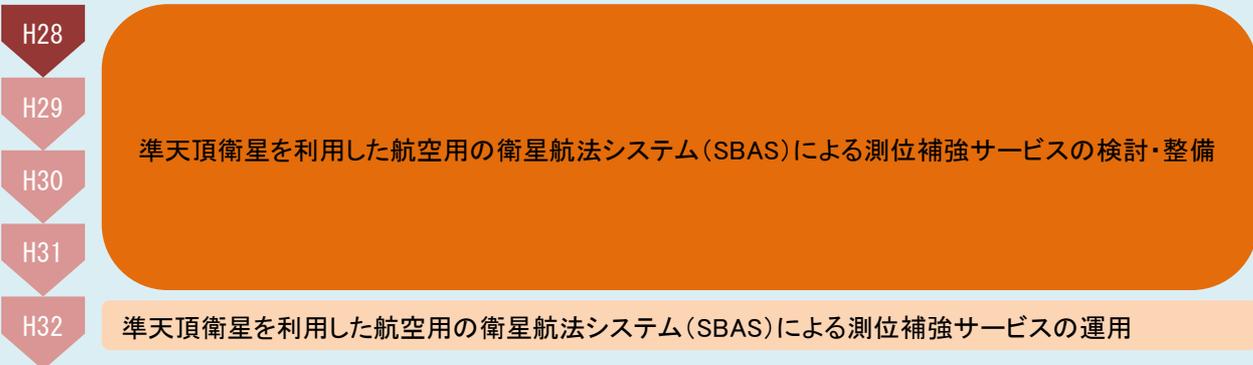
現在、運輸多目的衛星（MTSAT）を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを提供しており、空港における就航率改善や、従来型航法装置の電波覆域外を航行することを可能とする等の効果を得られているが、平成31年度末にMTSATの寿命を迎える。
その後、SBASによる測位補強サービスについては、内閣府が整備・運用する準天頂衛星システムの静止衛星等を利用して継続することとし、航空局はSBAS処理装置の整備と運用を行う。
これにより、MTSATの運用終了後もこれまで航空局が提供してきたSBASによる測位補強サービスが継続されることから、航空機の運航における安全・安心が今後も確保される。



施策目標

平成28年度から平成31年度の間にはSBAS施設の整備を実施し、平成32年度から準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの運用を開始する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

衛星航法システム(SBAS)の運用により、航空交通の安全確保及び効率性向上に寄与する。

施策の成果
の公表

有・無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

航空局 交通管制部 管制技術課 航空管制技術調査官
03-5253-8111 (内線：51143)

施策名 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進

基本計画
該当箇所 2. (2)

各種計画
との連携 宇宙基本計画、成長戦略、復興基本方針

各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（平成35年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、その利活用を推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- 2012年度（平成24年度）～
2014年度（平成26年度）
- 2015年度（平成27年度）
- 2016年度（平成28年度）
- 2017年度（平成29年度）
- 2018年度（平成30年度）
- 2019年度（平成31年度）
- 2020年度（平成32年度）
- 2021年度（平成33年度）
- 2022年度（平成34年度）
- 2023年度（平成35年度）
- 2024年度（平成36年度）

国内及びアジア太平洋を中心とした諸外国における準天頂衛星の利活用の促進、電子基準点網の構築支援、測位衛星の利用基盤の強化

準天頂衛星を利用したGPSによる測位補強サービスの検討・
上記サービスの運用

災害通報・安否システム等の利活用に向け自治体等と連携
災害通報・安否システム等の利活用拡大の推進

準天頂衛星と地理情報システム(GIS)との連携によるG空間社会の実現

先導的な社会実証実験の検討
実証実験
成果を社会実装

S-NET準備立上
S-NETによる新事業・新サービス創出の推進

施策の
効果

産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

施策の成果
の公表

無

担当府省 内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当
03-6257-1778

施策名 準天頂衛星システム利用実証事業

基本計画
該当箇所 2. (2)

各種計画
との連携 宇宙基本計画、科学技術基本計画

○ 準天頂衛星システムの利用によって、サービスの高度化・新サービスの創出が図れると期待されるテーマについて、利用実証を実施し、利用促進及び普及周知等を図る。

◆IT農業
農業機械の自動運転が可能となり、農業の大規模化への対応、悪天候下や夜間の作業が可能。

◆鉄道
閉塞区間の設定や踏切の開閉を列車の正確な位置により制御し、よりフレキシブルな列車運行が実現するとともに、地上システムの費用低減を図ることが可能。

◆情報提供サービス
地図上での現在地表示はもとより、より詳細なナビゲーションや精度の高いトラッキングサービスが可能。

◆自動車
車線幅レベルでの位置情報の取得が可能になり、詳細な誘導が可能。逆走防止の警告等への活用も可能。

◆建設・測量
無線通信が確立できない場合でも、衛星システムのみから補強を行い、高精度な測位が可能。施工時間の短縮、施工費用の低減が可能。

◆航空
地上無線設備が整備されていない滑走路、空港においても垂直誘導を伴う着陸進入が可能。

◆物流
住所の特定が難しい場所への配送サービスや輸出自動車のモータープールの効率的な管理が可能。

◆防災・救難
無線の送信限界(約20km)を越える位置にブイを設置することで、より早く正確な津波の検知が可能。また、検討中の通信機能等により、災害情報の発信や安否情報の確認等への活用が可能。

施策概要
(背景・目的)

○ 準天頂衛星システムの機能について



※簡易メッセージ送信機能と双方向通信機能については搭載を検討中

機能	概要
補完機能	GPSと同等の測位信号を準天頂衛星から発信して、GPS衛星の増加と同等の効果をもたらす機能
補強機能	GPSの性能を向上させるような情報（GPS補強情報等）を準天頂衛星から発信し、サブメートル級やセンチメートル級の精度を提供する機能
簡易メッセージ送信機能	補強信号のすき間を利用して、簡単なメッセージを地上（携帯電話等）に送信する機能
双方向通信機能	携帯電話等の携帯端末から送信された情報を中継し、災害時の安否情報や周辺の被災状況を防災センター等に配信する機能

施策目標

準天頂衛星システム4機体制が整う2010年代後半までに我が国を含むアジア・太平洋地域において準天頂衛星システムの測位サービスが利用可能となる環境構築を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H25 準天頂衛星システムの将来的な利用の拡大につながる実証テーマを採択し事業を実施。
- H26 タイにおいて、準天頂衛星を活用した高精度測位システムを実証。
- H27 タイにおいて、準天頂衛星を活用した高精度測位システムを実証。

施策の
効果

本施策もより行政事務の効率化が図られるとともに、国民にわかりやすくまた利用しやすい情報が提供され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果
の公表

<http://www8.cao.go.jp/space/committee/dai5/sankou2-2.pdf>

担当府省

経済産業省

所属・役職
連絡先 (TEL)

製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室
03-3501-0973

施策名 攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業

基本計画
該当箇所 2. (2)

各種計画
との連携

攻めの農林水産業を実現するため、産学の英知を結集して、様々な先端技術を基に革新的な技術体系を組み立て、ICT・ロボット技術等を活用した米の低コスト生産等を実現する革新的な技術体系を確立するための実証研究を行う。

(研究計画①)

【準天頂衛星の精密測位を活用した農作業の自動化・効率化に関する実証研究】

農業機械の自律走行に適するよう仕様の最適化を図った準天頂衛星の高精度測位対応の受信機を試作するとともに、同試作機を農業機械に搭載し実際の圃場での自律走行の実証実験を実施等を行う。

準天頂衛星を用いた精密測位技術

- ・複数GNSSによる安定的精密測位
- ・基準局や通信網は不要

低コストな受信機プロトタイプの開発

- ・農業機械への特化による簡素化
- ・機能の絞込みによるコストダウン

安定的な精密測位による精密農業の実現

(研究計画②)

【寒地畑作地域における省力技術体系とICT活用を基軸としたスマート農業モデルの実証】

GNSSガイダンスシステムや自動操舵の活用による作業の精緻化と効率化等を行う。

- ・GNSSガイダンスシステムや自動操舵機能による未熟練者への高精度作業支援技術の効果実証
- ・熟練オペレーターとの作業能率・精度の比較による導入効果の検証 等

外部オペレーターでも熟練者並みの高精度作業の実現

施策概要
(背景・目的)

施策目標 大幅なコスト低減等による農林水産業経営の収益増大

工程表
(各年度の
取り組み)

H25

攻めの農林水産業を実現するための技術課題の設定や研究計画の公募を実施

H26

準天頂衛星やGPSを活用したICT・ロボット技術等による革新的な技術体系確立のための実証研究の実施

H27

準天頂衛星やGPSを活用したICT・ロボット技術等による革新的な技術体系確立のための実証研究の実施

平成27年度で終了

施策の効果 攻めの農林水産業の実現に向けた生産現場の強化

施策の成果
の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

農林水産技術会議事務局 研究推進課 先端技術実証班
03-6744-7043

施策名 高度な国土管理のための複数の衛星測位システム（マルチGNSS）による高精度測位技術の開発

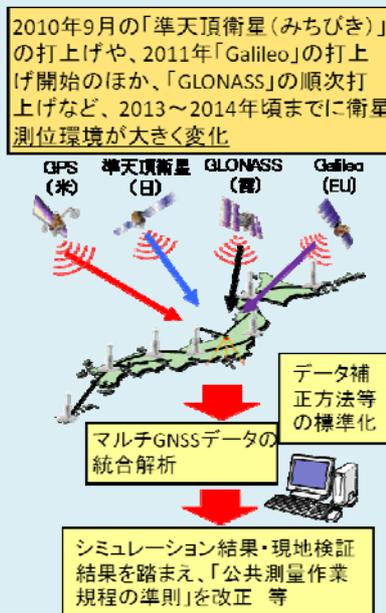
基本計画
該当箇所 2. (2)、(1)、(3)

各種計画
との連携 成長戦略、宇宙基本計画

施策概要
(背景・目的)

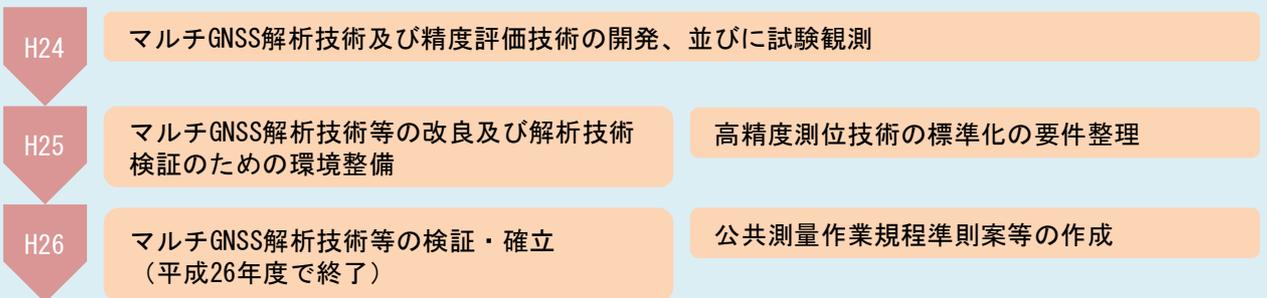
これまでGPS測量が困難であったビル街等を含め、国土管理に必要な高精度測位の効率的な実施のため、GPS、準天頂衛星、GLONASS、Galileoの衛星測位システム（GNSS：Global Navigation Satellite System）を統合的に利用し、短時間に高精度の位置情報を取得し、測量等に適用するための以下の技術開発及び標準化を行う。

1. マルチGNSS解析技術等の開発
 - ・複数の衛星測位システムのデータを組み合わせ、cm級の精度で位置情報を短時間に取得可能とするためのマルチGNSS解析手法を開発
2. 解析技術の検証
 - ・マルチGNSS解析のシミュレーション実験や現地実証実験の実施
 - ・上記の結果を定量的に分析し、現地条件に応じた最適な衛星の組み合わせやデータ補正といった観測・解析方法を検証の上、確立
3. 高精度測位技術の標準化
 - ・「公共測量作業規程の準則」改正案、地震時等の地殻変動把握等への適用指針案の作成



施策目標 マルチGNSSの解析技術等の開発と解析技術の検証を行い、高精度測位技術の標準化を行う。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果 従来のGPSでは困難であったビル街等での高精度な測量等を常時実現できる。GPS測量に比べ現地での観測時間を約半分に短縮して測量の効率化を図る。

施策の成果
の公表 http://www.gsi.go.jp/eiseisokuchi/gnss_main.html

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員
03-5253-8111 (内線：22384)

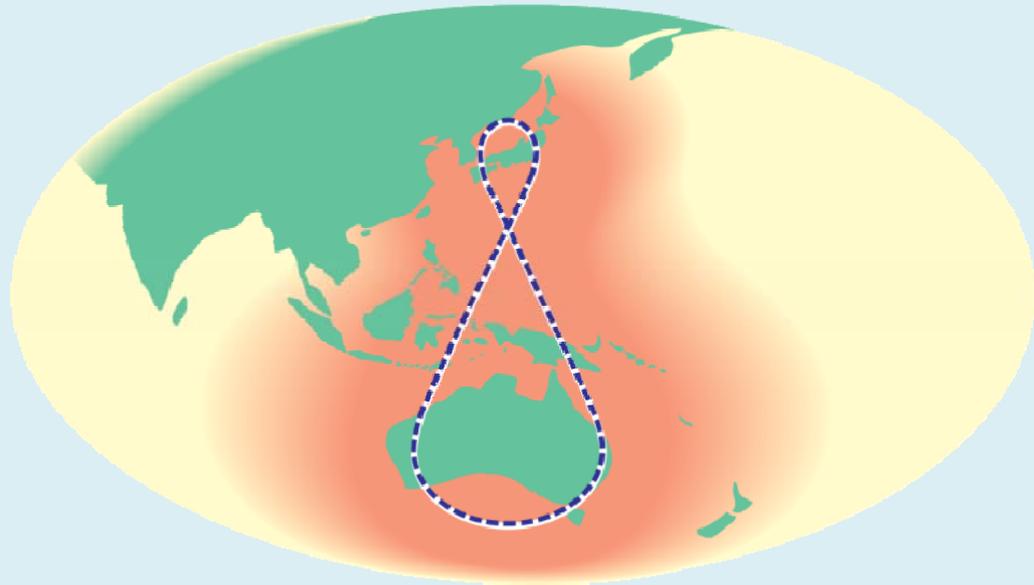
施策名 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等

基本計画
該当箇所 2. (3)

各種計画
との連携 宇宙基本計画、成長戦略、復興基本方針

施策概要
(背景・目的)

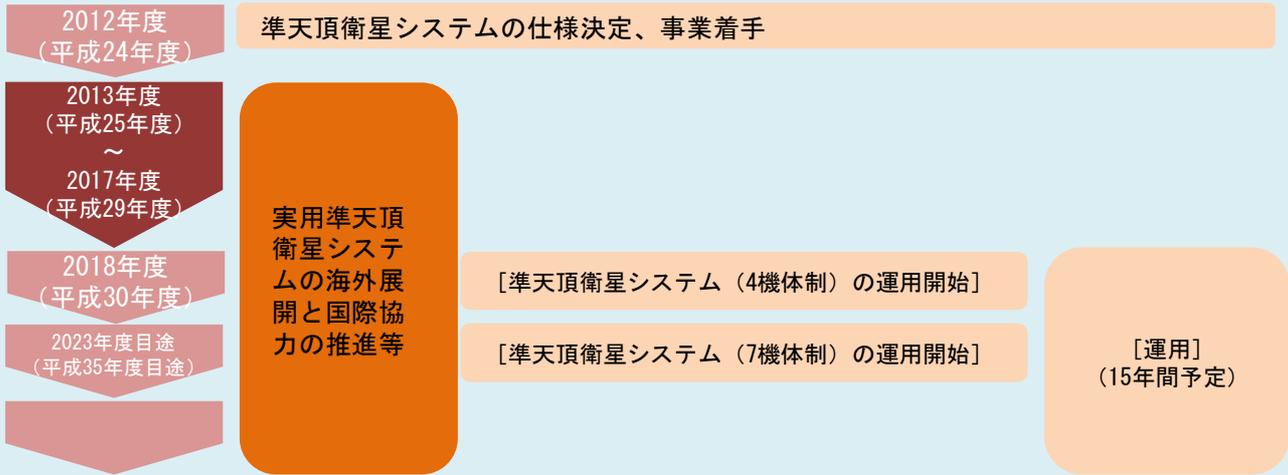
実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。



アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム
(準天頂衛星の軌道イメージ)

施策目標 実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、関連する海外展開と国際協力を推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

施策の成果
の公表 無

担当府省 内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当
03-6257-1778

施策名	日米GPS全体会合																																
基本計画 該当箇所	2. (3)	各種計画 との連携	宇宙基本計画																														
施策概要 (背景・ 目的)	<p>米国が運用する衛星測位システムであるGPS (Global Positioning System) のサービスは様々な分野で利用されており、我が国でもカーナビゲーション、航空・海上における航行システム、測地・測量分野、携帯電話の緊急通報等、幅広く利用されています。</p> <p>このようなGPSの機能や有効性を踏まえ、日米両国は1998年の日米首脳会談において日米首脳（小淵総理とクリントン大統領（当時））により日米GPS共同声明を発出しました。</p> <p>日米両国は同共同声明に基づき、2001年より日米GPS全体会合を可能な限り定期的に開催し、GPS利用に関する重要事項等を協議し、両国の連携を図っています。</p> <p>※これまでの日米GPS全体会合開催実績</p> <table border="0"> <tr><td>第1回</td><td>2001年2月5日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>2002年10月16日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>2004年11月18日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>2006年1月27日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>2007年5月24日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>2008年11月10日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>2010年1月13日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第8回</td><td>2011年1月13日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第9回</td><td>2012年1月18日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第10回</td><td>2013年7月24日</td><td>場所：東京</td></tr> </table>			第1回	2001年2月5日	場所：東京	第2回	2002年10月16日	場所：東京	第3回	2004年11月18日	場所：ワシントン	第4回	2006年1月27日	場所：東京	第5回	2007年5月24日	場所：ワシントン	第6回	2008年11月10日	場所：東京	第7回	2010年1月13日	場所：ワシントン	第8回	2011年1月13日	場所：東京	第9回	2012年1月18日	場所：ワシントン	第10回	2013年7月24日	場所：東京
第1回	2001年2月5日	場所：東京																															
第2回	2002年10月16日	場所：東京																															
第3回	2004年11月18日	場所：ワシントン																															
第4回	2006年1月27日	場所：東京																															
第5回	2007年5月24日	場所：ワシントン																															
第6回	2008年11月10日	場所：東京																															
第7回	2010年1月13日	場所：ワシントン																															
第8回	2011年1月13日	場所：東京																															
第9回	2012年1月18日	場所：ワシントン																															
第10回	2013年7月24日	場所：東京																															
施策目標	<p>(1) 日米双方の衛星測位政策につき情報交換を行うことにより、日米両国政府間で緊密な意思疎通を維持する。</p> <p>(2) 我が国の準天頂衛星システム（QZSS）とGPSとの共存性及び相互運用性等について議論を行い、測位分野における日米協力を強化する。</p>																																
工程表 (各年度の 取り組み)	<table border="0"> <tr> <td>H26</td> <td rowspan="2">宇宙に関する包括的日米対話等において議論が行われたため、日米GPS全体会合単独では開催せず。</td> </tr> <tr> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>第11回会合の開催を検討</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td rowspan="2">日米GPS全体会合の継続的な開催を検討するとともに、宇宙に関する包括的日米対話等の場において日米GPS協力に関する議論を行う。</td> </tr> <tr> <td>H30</td> </tr> </table>			H26	宇宙に関する包括的日米対話等において議論が行われたため、日米GPS全体会合単独では開催せず。	H27	H28	第11回会合の開催を検討	H29	日米GPS全体会合の継続的な開催を検討するとともに、宇宙に関する包括的日米対話等の場において日米GPS協力に関する議論を行う。	H30																						
H26	宇宙に関する包括的日米対話等において議論が行われたため、日米GPS全体会合単独では開催せず。																																
H27																																	
H28	第11回会合の開催を検討																																
H29	日米GPS全体会合の継続的な開催を検討するとともに、宇宙に関する包括的日米対話等の場において日米GPS協力に関する議論を行う。																																
H30																																	
施策の 効果	GPS、準天頂衛星システム（QZSS）等の衛星測位システムに関する情報交換や今後の協力について検討することができ、国民生活の利便性向上及び安全・安心な社会の実現に資することができる。																																
施策の成果 の公表	第10回日米GPS全体会合の開催結果 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_000017.html																																
担当府省	外務省 内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	外務省 総合外交政策局 宇宙室 事務官 03-5501-8000（内線：4497） 内閣府 宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778																														